

尾張旭市教育委員会（８月）定例会次第

日時 令和３年８月１１日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

１ 開会のあいさつ

２ 前回会議録の承認について

３ 報告

別紙のとおり

４ 付議事件

(1) 協議第２号 コミュニティセンター宮浦会館の移管について

(2) 第１８号議案 令和３年度一般会計補正予算（９月）に関する意見の申出について
(資料当日配布)

(3) 第１９号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

５ その他

６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和３年９月１５日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

尾張旭市教育委員会

(令和3年7月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

1 日 時 令和3年7月14日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者	教育長	河 村 晋
	委 員	山 本 真依子
	委 員	堀 祐 子
	委 員	伊 藤 智 成
	委 員	松 尾 功

4 出席職員	教育部長	三 浦 明
	管理指導主事	伊 藤 彰 浩
	教育政策課長	田 島 祥 三
	学校給食センター所長	松 原 友 雄
	生涯学習課長	坂 田 みどり
	図書館長	三 浦 明 美
	文化スポーツ課長	加 藤 剛
	指導主事	寺 田 泰次郎
	教育政策課係長	中 川 暢 頭
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

5 傍 聴 者 2名

6 会議に付した事件

- (1) 承認第3号 旭小学校校舎増築工事（建築）請負契約に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 第17号議案 令和4年度使用教科用図書の採択について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから7月定例教育委員会を開催します。 さて、7月に入り各地で豪雨による被害が出ています。特に静岡県熱海市で今月3日に、大雨により発生した土石流で甚大な被害が出ています。復旧作業も進めているようですが、少しでも早い復旧や安否確認が行われることを祈っています。尾張旭市の消防につきましても、現在応援に行っています。しっかりとした活動が行われることを期待します。 さらに島根、鳥取、その後九州南部でも記録的な大雨による浸水被害などもでており、毎年ではありますが、私たちも、いつこうした被害を受けるかもしれない状況であります。直ちに察知できるよう、そして対応ができるように常に準備しておくことが必要と思います。 一方、コロナの状況も先が読めない状況が続いておりますが、この地方は、まん延防止等重点措置が終了、東京では再度緊急事態宣言が出されています。何の規制もなく過ごすことができた期間は、あまりなかったように思います。また、オリンピック・パラリンピックもまもなく開始することになります。コロナの影響で無観客ということですが、感染対策を施した中での開催であり、あらゆる意味でも、後世に語り継がれる大会となることと思います。無事終わることができるよう願っております。 学校では、来週から夏休みに入ります。去年は、夏休みを短縮して授業を行いましたが、今年は期間については、これまでどおり夏休みが実施されます。ただし、行動に際し様々な制限があったり、お願いをしています。海、川、プールなどの水の事故、交通事故などの予防はもちろんのこと、規則正しい生活が送れるよう指導をお願いします。 それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は1件でございます。令和3年7月報告事項についての資料をご覧ください。

	(資料に基づき説明)
	・愛日地方教育事務協議会
	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員
	は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、6月定例会会議録は原案どおり承認します。会議
	録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いし
	ます。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・6月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・7月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	7月校長会議の(1)教育長の校則の見直しについてですが、具体的に何
	を変えるか教えていただきたいです。
管 理 指 導 主 事	中学校の校則は、細かいことを校則で決めていなくて、自分で考えて
	しなさいという校則になっていると思いますが、全国的に下着の色など
	話題になっていますので、改めて見直そうということになっています。
教 育 長	文章で記載がある部分でなく、日常生活で子どもたちの目から見て感
	じている疑問を、再検討していただきたいと思い提案しました。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 政 策 課 長	(資料に基づき説明)

	・後援・推薦行事について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について
	・尾張旭市いじめ問題専門委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
教 育 長	いじめ問題専門委員会の結果については、前の教育委員会で報告した
	いじめ実態調査のアンケート結果の資料に基づいて話をしたということ
	でよろしいですか。
指 導 主 事	はい、そうです。
教 育 長	委員会の方から様々な指導をいただいた中で、データ分析の見直し
	やSNSの家庭での使用方法についての周知は、今後の対応策として考
	えていることがあれば教えていただきたいです。
指 導 主 事	SNSの使い方については、学校の方からきちんとした使い方を示し
	たいと考えています。また、当然家庭の方にもその使い方を伝えていく
	とともに、お願いすることも出てくると思っています。データにつきま
	しては、このあといじめ不登校対策委員と相談していくのですが、学校
	からは数値でしか出てこないため、回答した子がその後どうなっていく
	のかということまでは色々な集計の仕方があると思いますので、検討し
	ていきたいと思っています。
教 育 長	出来る限り、いただいた意見を反映できる形で前向きな検討をお願い
	します。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
給食センター所長	(資料に基づき説明)

	・学校給食における乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者等への代替食提供について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・質問はございませんか。
山 本 委 員	代替食提供の案が出たということは、今まで体調不良や健康を害する症状が出たということでしょうか。
給食センター所長	令和元年度に東栄小学校の保護者から学校を通じて話がありました。
堀 委 員	給食の時にパンを喉に詰まらせて亡くなったお子さんがいらっしゃいますが、そういうニュースを学校から知らせていただきたいです。
給食センター所長	全校ではないですが、栄養教諭が所属しています西中学校では話題が出たようで、慌てて食べないようになどの指導をしたと聞いています。
堀 委 員	こういう事故がある都度、丁寧に説明していくことが重要と思っています。そのため、学校でも取り組んでいただけたらと思います。
管理指導主事	学校でも、食べ物は遊ぶ物でないので、固めて食べるのではなく食べ物として扱うように指導しています。
教 育 長	日常的な指導はしておりますが、こういった様々な事故が全国で起きた場合は、今一度学校で注意していただいて、本市においてこのような事故が起こらないようにしていただくということが大切だと思います。子どもたちの命に係わることでありますので、今一度気を引き締めてしっかりとした指導をお願いしたいと思います。
	代替食提供で、実際どれくらいの人数を想定しているのか分かれば教えてくださいませんか。
給食センター所長	代替食提供の事業を進めるに当たりまして調査した時は、牛乳を飲んでいない児童・生徒は60名程でした。好き嫌いで飲んでいない児童・生徒がいるかもしれませんので、実際に申請に至る児童・生徒数はかなり減り半分程度と想定しています。他の市町村の状況をみますと一桁ということが考えられますが、実際に体調不良や健康を害する症状が出る児童・生徒がいることは事実ですので、進めていきたいと考えています。
教 育 長	アレルギーの方を含めても100名まではいかないのですが、この間

	題はアレルギーを含めて子どもたちの食に関する大切な課題だと思います。 好き嫌いだけでなく、現実的に様々な都合があれば、考慮できるところは考慮して、より適切な給食の提供ができるように、色々な部分で検討していただきたいと思います。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明) ・市制50周年記念第40回市民ゴルフ大会の開催について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
教 育 長	4の参加資格ですが、市内在住、在勤、在学で在学中の方は、学校長の許可証が必要とありますが、大学生も許可証が必要になりますか。
文化スポーツ課長	学生という身分の方は、許可証を必要としています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付議事件に入ります。
	「承認第3号 旭小学校校舎増築工事(建築)請負契約に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・承認第3号 旭小学校校舎増築工事(建築)請負契約に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (無しの声) 無いようですので、「承認第3号 旭小学校校舎増築工事(建築)請負契約に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は

	原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に「第17号議案 令和4年度使用教科用図書の採択について」審議します。事務局から説明をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・第17号議案 令和4年度使用教科用図書の採択について
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、今年度は中学校社会科歴史的分野の採択について決定を行うこととなっています。なお、事務局の説明のとおり、それ以外については昨年度と同じものを採択することとなっています。それでは、中学校社会科歴史的分野の採択に対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
堀 委 員	今回、中学校社会科歴史的分野の教科用図書のみ審議することになった理由を、もう少し詳しく教えていただけますか。
管理指導主事	令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であるためです。
教 育 長	他にご意見、質問はございませんか。
松 尾 委 員	東京書籍の歴史の教科書の特長は、他にありますか。
管理指導主事	東京書籍の教科書は、第6学年の政治先習など、大きく変わった小学校社会科との系統性を重視しており、小学校と同じ写真資料を用いたり、政治、経済、国際社会の現状と課題を分かりやすくまとめています。また、1時間の学習で追及する「学習課題」が簡潔に示されており、生徒が見通しをもって主体的に学習を進め、自らの考えを持てるように工夫がされています。さらには、「見方・考え方」を捉え、捉えた「見方・考え方」を働かせる場面をマークやコーナーで示すなどして、単元の学習を通して「見方・考え方を働かせた課題解決的な学習」これは、今回

	の学習指導要領改訂で重視されている「深い学び」が実現できるよう工夫されています。
教 育 長	他にご意見、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	中学校の社会科歴史的分野の教科書については、しっかり調査研究がされたことがよくわかりました。また、採択協議会でも研究結果を元に協議され、本地区で使用する教科書として最適なものが選ばれていると感じました。見本本として編集された教科書は、それぞれ良いところがあるとは思いますが、尾張東部教科用図書採択地区協議会にて選定された教科書がよいと思います。
教 育 長	東京書籍の教科書がよいという意見がありましたが、他にご意見、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第17号議案 令和4年度使用教科用図書の採択について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
教 育 長	次に、次第の5その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、これをもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後2時52分
	教育長
	委 員

8月定例教育委員会報告

8月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和3年8月11日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 学校の様子について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 保護者連絡システムの導入について
学 校 教 育 課	
学校給食センター	1 令和2年度学校給食の実績について 2 令和3年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	1 令和3年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について 2 令和3年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
図 書 館	
文化スポーツ課	
全 課	

1 学校の様子について

学校の様子

- いずれの小中学校も落ち着いた雰囲気の中、1学期の終業式を迎えることができた。

終業式については、熱中症の予防、新型コロナウイルス感染症対策といった理由から、オンラインや放送で行った学校が多かった。

- 夏季休業中の諸活動を行うときには、暑さ指数や熱中症アラートを参考にし、場合によっては活動を中止するようにしている。

- 夏季休業に入って3週間あまり過ぎたが、今のところ児童生徒及び教職員について、大きな事故やけが、事件等の連絡は入っていない。

- 中学校総合体育大会や吹奏楽コンクール等が行われ、出場した子どもたちは練習の成果を発揮し、健闘した。県大会、東海大会だけでなく全国大会への出場もあった。

- 夏季休業を利用して、県や市、各校で研修が行われている。今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をしっかりとした上で実施している。そのため、オンラインによる研修の実施も進んでいる。



1 後援・推薦行事について

令和3年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
16	後援	テニス祭り	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和3年9月19日(日)から26日(日)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表 戸谷 晋也
17	後援	第49回人権を理解する作品コンクール	名鉄百貨店本店	令和3年10月15日(金)から令和4年2月15日(火)まで	愛知県内の小・中学生を対象に、人権に関するポスター・書道・標語を応募することを通じて、豊かな人権感覚を養うことを目的とする。	名古屋法務局人権擁護部 部長 福田 克則 愛知県人権擁護委員連合会 会長 山本 光子
18	後援	第13回文化講演会	パルティセと	令和3年11月7日(日)	日本福祉大学看護学部教授 山口佳子先生を講師に迎えて、「超高齢社会における”家族”への支援と看護」についての講演会を開催する。	日本福祉大学 瀬戸・尾張旭・長久手地域同窓会 会長 江尻 忠之
19	後援	令和3年度中学生フェスティバル	尾張旭市文化会館	令和3年10月23日(土)	中学生が自立した積極的な生活を実現するために、演奏・ダンス・パフォーマンスなどの発表の機会を提供する。	尾張旭市青少年健全育成推進会議 会長 松原 弘道

20	後援	特別支援教育講演会	尾張旭市中央公民館	令和3年10月9日 (土)	小学校高学年から中学生をメインに進路にスポットをあてたテーマによる講演会を実施する。あわせて質疑応答も行い、多様化している高校の選択技も考える場とする。	株式会社コアスリー 代表取締役 大谷 明典
21	後援	家庭教育講座	尾張旭市新池交流館ふらっと	令和3年9月5日 (日)	子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせた子育て方法がわかる講座で、子どもたち一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現するため、社会貢献事業の一環として、一人でも多くの子育て中のママ・パパに様々な子育て講座や役に立つ情報を無料で提供する。	一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会 中部担当 川本 恭平
22	後援	いのちのコンサート	愛知県森林公園運動広場	令和3年10月24日 (日)	いのちをテーマとした絵本や音楽を聴き、犬と同じ空間で当たり前時に過ごすことで、楽しくいのちの尊さを認識し、共生することを体験する。未来をつくる子どもたちが、どのいのちも大切に尊いものだと感じ、動物とのコミュニケーションを楽しみながらできる機会を増やすため開催します。	NPO法人KIMIMO 理事長 虫鹿 梓

許可件数7件（後援7件）

新規団体は番号に下線

2 保護者連絡システムの導入について

教員の多忙化解消、学校業務の効率化及び保護者の利便性向上のため、双方向型の「保護者連絡システム」を本年9月から導入します。

1 保護者連絡システムの名称と主な機能

C4th Home & School

学校・教育委員会連絡	学校及び教育委員会からの連絡等の電子データ（PDF）一斉配信 ※全校・学年・クラス・任意グループ・個人の選択可
欠席連絡	保護者等からの欠席連絡
緊急連絡	緊急連絡情報の配信
アンケート	保護者等へのアンケート等の実施

※ フィーチャーフォン・PCでも上記の機能をお使いいただくことができます。

2 導入予定時期

令和3年9月システム稼働

※ 9月から保護者情報の登録を開始、10月から運用開始

※ 10月末をもって、現緊急メールシステム終了

3 教職員向け研修

8月に教職員向け研修を、ビデオ形式※で実施します。

※ 個々に動画を視聴し、保護者連絡システムの動作を練習

4 保護者への周知方法

9月に学校から保護者宛てに登録用紙を配布し、保護者情報の登録を依頼します。

5 今後のスケジュール

8月	教職員向け研修、保護者連絡システムの動作練習
9月	保護者情報の登録依頼
10月	運用開始（現緊急メールシステム終了）
11月	本格運用

1 令和2年度学校給食の実績について

1 給食費（1食当たり）

区 分		小 学 校	中 学 校
給 食 費		250円	280円
内 訳	米飯・パン等	55円22銭 (22.09%)	63円32銭 (22.61%)
	牛 乳	55円43銭 (22.17%)	55円43銭 (19.80%)
	副 食 材 料	139円35銭 (55.74%)	161円25銭 (57.59%)

*給食回数を月20回(4週)実施した場合で、米飯給食14回(週3.5回)、パン給食4回(週1.0回)、
麺給食2回(週0.5回)として試算

2 学校給食実施状況

(児童生徒教職員数は、令和2年5月1日現在)

区 分	児 童 生 徒 教 職 員 数	給 食 数		給 食 費 (調 定 額)
		有 償 分	無 償 分	
小 学 校 計	5,064 人	815,155 食	67,060 食	203,788,750 円
中 学 校 計	2,533	356,014	32,937	99,683,920
小 中 学 校 計	7,597	1,171,169	99,997	303,472,670
給 食 セ ン タ ー	57	9,799	—	2,743,720
試 食 会	44	44	—	12,320
センター、試食会計	101	9,843	—	2,756,040
合 計	7,698	1,281,009		306,228,710

3 令和2年度学校給食関係決算報告

(1) 収 入

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	執 行 率 (B/A)
学校給食費受入金	(339,769,000) 312,769,000	282,157,700	282,112,158	45,542	90.21%
教職員等学校給食費 受 入 金	21,956,000	24,071,010	24,071,010	0	109.63%
学校給食費過年度分 受 入 金	1,000	74,640	74,640	0	7464.00%
合 計	334,726,000	306,303,350	306,257,808	45,542	91.51%

※学校給食費受入金のカッコ内は当初予算額

*収納率 (C/B) 99.99%

*新型コロナウイルス感染症対策による学校休業に伴い学校給食を中止したため、4・5月分の学校給食費は徴収せず。

また、学校給食費受入金の予算を27,000,000円減額し、夏休み短縮に伴う授業日(14日間)の児童生徒の給食費を無償とした。(25,987,360円)

(2) 支 出

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額 (A-B)	執 行 率 (B/A)
賄 材 料 費	362,726,000	334,034,912	28,691,088	92.09%

*市制50周年記念お祝い献立用の予算1,000,000円を含む。

*給食費過年度分受入金を除いた収入済額306,228,710円と支出済額334,034,912円の差は27,806,202円で、夏休み短縮に伴う授業日（14日間）に給食を提供したことなどによるものです。

4 新型コロナウイルス関連収入支出

(1) 収 入

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	執 行 率 (B/A)
学校臨時休業対策費 補助金受入金	3,643,000	3,643,000	3,643,000	0	100.00%

*新型コロナウイルス感染症対策による学校休業に伴い、学校給食を中止したうちの令和2年3月分の食材経費について、4分の3の額の補助金の交付を受けた。

(2) 支 出

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額 (A-B)	執 行 率 (B/A)
給食原材料費 補 償 金	2,877,000	2,876,535	465	99.98%

*新型コロナウイルス感染症対策による学校休業に伴い、学校給食を中止したうちの令和2年3月分の食材経費について、納入業者へ補償金として支払った。

2 令和3年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

1 開催日時

令和3年7月15日（木）午後1時30分から午後3時00分まで

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

3 報告事項

(1) 令和2年度学校給食実施状況について

〔主な内容〕

ア 学校給食関係決算報告

イ 給食費（1食当たり）

ウ 学校給食実施状況

(2) 令和2年度学校給食センター食育事業結果について

〔主な事業〕

ア 食育推進講演会

イ ふれあい給食

ウ 就学前児童の給食センター見学会

エ 皆が食べられる学校給食の日

オ 給食献立募集

〔その他〕

ア 臨地実習生（管理栄養士養成課程研修）の受入れ

イ 生産者試食会

(3) 令和3年度学校給食センター食育事業について（令和3年6月末日現在の実施状況）

〔主な内容〕

ア あさびースマイル給食（令和3年度から「皆が食べられる学校給食の日」を名称変更）

イ 愛知を食べる学校給食の日

6月21日（月）に市内全小中学校で実施

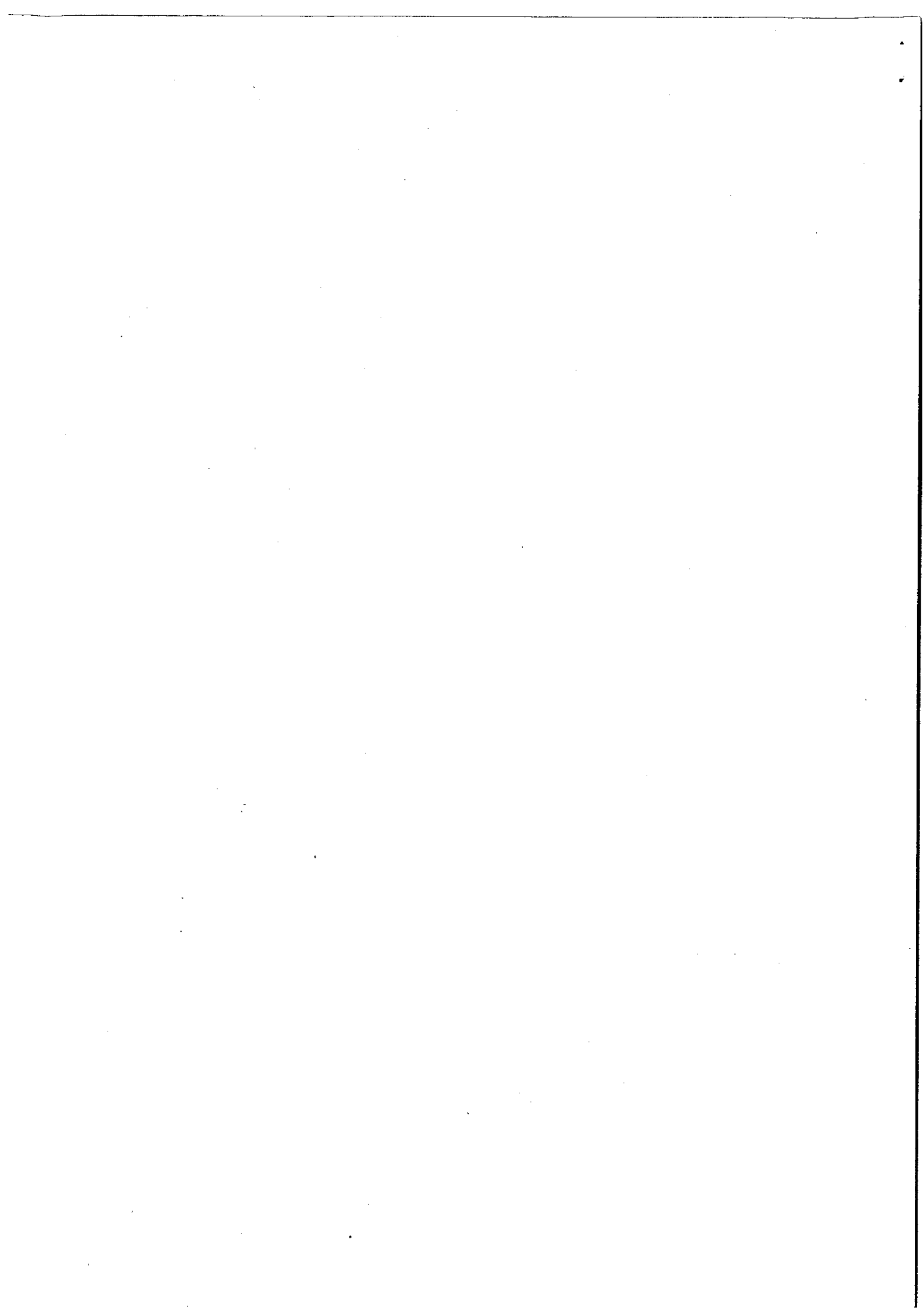
尾張旭市や県内で採れた食材を多く使用した献立を実施

ウ ふれあい給食

「愛知を食べる学校給食の日」に合わせて、東栄小学校で実施
事前に生産者へ取材を行い、その映像を給食時間に放送

(4) その他

乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者等への代替食提供について



1 令和3年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について

1 開催日時

令和3年7月1日（木）午後1時30分から午後3時46分まで

2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

3 議題等

(1) 報告事項

ア 令和2年度社会教育事業の実施結果について

＜質疑＞

- ・無形民俗文化財後継者育成事業の対象者減少の要因について
新型コロナウイルス感染症の影響で活動や発表の場が減少している。

イ 令和3年度社会教育事業の実施状況及び計画について

＜意見・要望＞

- ・指定管理者の文化会館自主文化事業について、アーティストを応援する事業が開催されているが、より多くの市民が楽しめる事業も展開して欲しい。

ウ 新型コロナウイルス対策の取り組みについて

エ 令和2年度地域の教育力推進事業費補助金の実施結果について

オ 尾張旭市生涯学習推進活動目標の実施状況について

(2) その他

ア コミュニティセンター宮浦会館の移管の検討について

社会教育施設として位置づけ、生涯学習課が移管を受けることについて、了承を得た。

＜意見・要望＞

- ・老朽化している所や社会教育施設としては使いづらい所もあるので、移管にあたって必要な改修工事、備品の更新等を行って欲しい。
- ・現在行っているみそ作り・しめ縄作りなどの講座は、移管後も生涯学習の講座として継続して欲しい。
- ・中央公民館を地区公民館とは別のものとすれば、宮浦会館が旭小校区の地区公民館の役割を担う施設になると考えられる。

イ 社会教育について（意見交換）

2 令和3年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について

1 開催日時

令和3年7月16日（金）午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

中央公民館 3階 303会議室

3 議題等

(1) 報告事項

ア 令和2年度公民館事業実施結果について

イ 令和3年度公民館事業実施状況及び計画について

＜質疑＞

・高速通信ネットワークの整備後の利用方法について

市の講座等で利用し要綱等を整備した後、一般利用も検討していく。

ウ 新型コロナウイルス対策の取り組みについて

(2) その他

ア コミュニティセンター宮浦会館の移管の検討について

社会教育施設として位置付け、生涯学習課が移管を受けることについて、了承を得た。

＜意見・要望＞

・老朽化している所や社会教育施設としては使いづらい所もあるので、移管にあたって必要な改修工事、備品の更新等を行って欲しい。

・現在行っているみそ作り・しめ縄作りなどの講座は、移管後も生涯学習の講座として継続して欲しい。

・外から直接入れる土間となっている生活改善室は、通常の調理室としては使いづらい面もあるが、災害時の炊き出し等には役立つのではないかな。

イ コロナ禍での活動について（意見交換）

・換気、消毒、マスク着用等に気をつけながら公民館活動を継続している。しかし、活動後の反省会（食事やお茶会等）ができなくなり、ふれあいやコミュニケーション不足を感じている。

ウ 公民館まつりについて

参加団体要件の緩和や期間の延長等について、了承を得た。

協議第 2 号

コミュニティセンター宮浦会館の移管について

別記案により、社会教育施設として移管を受けることについて協議する。

令和 3 年 8 月 1 1 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、コミュニティセンター宮浦会館の移管について、委員会の意向を確認するため必要があるからである。

コミュニティセンター宮浦会館の移管について（案）

1 施設概要

名 称	コミュニティセンター宮浦会館
所在地	尾張旭市稲葉町四丁目75番地
構 造	鉄筋コンクリート造（2階建）
敷地面積	1140.20㎡
延床面積	527.49㎡
設置年度	昭和54年度建築 昭和55年4月1日供用開始
部 屋	会議室、生活改善室、研修室、和室（2）
設置目的	尾張旭市コミュニティセンター宮浦会館の設置及び管理に関する条例 <u>農業の振興及びコミュニティ活動の推進</u>
その他	・農業村落振興緊急対策事業 ・平成25年建物北側に駐車場増設

2 施設の現状

社会教育施設として

- (1) コーラスや太極拳などの生涯学習活動の場として、年間2,728件、9,490人が利用（令和元年度実績）
- (2) 生涯学習課主催の地域ふれあい講座や公民館講座市民塾を開催
- (3) 施設利用団体や地域団体で構成された公民館等利用者協議会が設置され、館の活動や地域活動をお知らせする「宮浦会館だより」を発行
- (4) 公民館等利用者協議会が主催する「地区公民館等作品展示会」の開催や「花つばき展」、「旭小校区書初め大会（展示）」など特色ある活動を実施
- (5) 昭和61年度から現在まで教育委員会職員を配置し、公民館類似施設として社会教育・生涯学習活動を担当

自治会活動等の拠点として

- (6) 旭連合自治会や旭校区社会福祉協議会などが、地域活動の場として利用
- (7) 生涯学習課（公民館主事）職員が市民活動課（校区担当）職員を兼務し、自治会活動等を支援

農業振興施設として

- (8) 農産業関係団体（2団体）の活動の拠点として利用
- (9) 農業振興施設として特色ある設備（生活改善室・みそ発酵機）があり、産業課主催のみそ作りやしめ縄づくりなどの講座を開催
- (10) 農業関係団体の利用は減少傾向

その他

- (11) 築40年を過ぎ、施設・設備とも経年劣化が激しく、尾張旭市公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画において、令和5年度に大規模改造工事の予定あり

3 移管検討の視点

- (1) 農業振興施設としての所期の目的を達成し、施設の移管手続に着手している。
- (2) 地域ふれあい講座やサークルの活動の場として定着しており、市民に社会教育・生涯学習の拠点として認知されている。
- (3) 他部署への移管又は廃止とした場合、継続して行われている生涯学習活動が衰退する可能性があるため、現状を維持できるよう社会教育施設として存続していくことが望ましい。
- (4) 地域に根差した施設として、公民館等利用者協議会による広報活動や特色ある活動を継続することが望ましい。
- (5) 生涯学習課（公民館主事）兼市民活動課（校区担当）職員の配置を継続し、社会教育活動や地域活動の支援を継続する必要がある。
- (6) 特色ある施設・設備を活かした生涯学習講座等の開催が可能である。
- (7) 移管に当たっては、施設の長寿命化を図るだけでなく、社会教育施設としての利用方法や時代に合わせた備品の整備・大規模な改修が必要である。

4 移管の方針

社会教育や生涯学習活動、地域活動の場として必要不可欠と認められるため、社会教育施設として位置づけ、生涯学習課が移管を受ける。

5 スケジュール

令和3年 7月	社会教育委員会・公民館運営審議会で意見聴取
令和3年 8月	教育委員会へ協議
令和3年11月	条例案→例規審査委員会→（教育委員会）
令和3年12月	市議会に条例案提出
令和4年 3月～	引継ぎ及び移管事務
令和4年 4月	生涯学習課へ移管

6 社会教育委員会及び公民館運営審議会

社会教育施設として位置づけ、生涯学習課が移管を受けることについて、了承を得た。

<意見・要望>

- (1) 老朽化している所や社会教育施設としては使いづらい所もあるので、移管にあたって必要な改修工事、備品の更新を行って欲しい。
- (2) 現在行っているみそ作り・しめ縄作りなどの講座は、移管後も生涯学習の講座として継続して欲しい。
- (3) 外から直接入れる土間となっている生活改善室は、通常の調理室としては使いづらい面もあるが、災害時の炊き出し等には役立つのではないか。
- (4) 中央公民館を地区公民館とは別のものとすれば、宮浦会館が旭小校区の地区公民館の役割を担う施設になると考えられる。

第 18 号議案

令和 3 年度一般会計補正予算（9 月）に関する意見の申出について
尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3
条第 1 項第 9 号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和 3 年 8 月 11 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和 3 年度 6 月補正予算調整後さらに調整する必要があるからである。

令和3年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	23,786	0	23,786	0	23,786
15 国庫支出金	1 国庫負担金	2 教育費国庫負担金	66,290	0	66,290	0	66,290
	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	9,210	5,300	14,510	0	14,510
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	17,845	0	17,845	800	18,645
	3 県委託金	5 教育費委託金	119	270	389	0	389
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	596	0	596	0	596
		2 利子及び配当金	1	0	1	0	1
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	330	0	330	1,650	1,980
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	363,354	0	363,354	0	363,354
22 市債	1 市債	3 教育債	321,100	0	321,100	0	321,100
計			803,431	5,570	809,001	2,450	811,451

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	2,000	1,100	3,100	0	3,100
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,674	0	2,674	0	2,674
		2 事務局費	593,524	0	593,524	5,655	599,179
		3 教育振興費	112,307	1,200	113,507	1,420	114,927
	2 小学校費	1 学校管理費	476,018	3,600	479,618	10,000	489,618
		2 教育振興費	115,205	5,070	120,275	0	120,275
	3 中学校費	1 学校管理費	378,009	3,150	381,159	4,800	385,959
		2 教育振興費	90,631	200	90,831	0	90,831
	4 給食センター費	1 給食センター費	592,188	0	592,188	21,690	613,878
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	8,974	900	9,874	0	9,874
		2 社会教育振興費	4,861	0	4,861	0	4,861
		3 公民館費	103,134	7,500	110,634	4,400	115,034
		4 図書館費	33,039	7,500	40,539	20,281	60,820
		5 文化財保護費	12,012	0	12,012	1,650	13,662
		6 文化会館費	68,225	10,600	78,825	1,500	80,325
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,312	0	10,312	0	10,312
		2 体育施設管理費	88,304	0	88,304	0	88,304
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入還付金	200	0	200	0	200
計			2,691,617	40,820	2,732,437	71,396	2,803,833

歳入予算明細書

16款 県支出金	2項 県補助金	8目 教育費県補助金	(単位 千円)
節	補正額		
1 教育総務費補助金	800	スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金 [800 ⇒ 1,600]	800
計	800		

19款 繰入金	1項 繰入金	1目 繰入金	(単位 千円)
節	補正額		
1 基金繰入金	1,650	文化振興基金繰入金 [330 ⇒ 1,980]	1,650
計	1,650		

歳出予算明細書

10款 教育費		1項 教育総務費	2目 事務局費	(単位 千円)
節	補正額	説明		
1 報酬	5,394	会計年度任用職員報酬 [189,520 ⇒ 195,175]		5,655
		会計年度任用職員報酬 [162,537 ⇒ 167,931]		5,394
3 職員手当等	261	期末手当 [26,983 ⇒ 27,244]		261
計	5,655			

10款 教育費		1項 教育総務費	3目 教育振興費	(単位 千円)
節	補正額	説明		
7 報償費	1,420	いじめ・不登校対策推進事業 [16,605 ⇒ 18,025]		1,420
		スクールソーシャルワーカー報償 [5,280 ⇒ 6,000]		720
		心のアドバイザー報償 [3,240 ⇒ 3,940]		700
計	1,420			

10款 教育費		2項 小学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明		
14 工事請負費	10,000	小学校施設整備事業 [250,048 ⇒ 260,048]		10,000
		旭小学校校舎増築工事 [230,000 ⇒ 240,000]		10,000
計	10,000			

10款 教育費		3項 中学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明		
14 工事請負費	4,800	中学校施設整備事業 [262,934 ⇒ 267,734]		4,800
		電話設備改修工事 [0 ⇒ 4,800]		4,800
計	4,800			

10款 教育費	4項 給食センター費	1目 給食センター費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	5,000	学校給食費管理事業 [150 ⇒ 15,560] 収納手数料 [0 ⇒ 412]	15,410 412
11 役務費	692	給食費徴収システム導入委託料 [0 ⇒ 10,010] 歳入システム改修委託料 [0 ⇒ 2,507]	10,010 2,507
12 委託料	14,998	給食費徴収システム運用委託料 [0 ⇒ 2,481] 学校給食センター事業 [481,957 ⇒ 483,237]	2,481 1,280
17 備品購入費	1,000	公共ごみ処理手数料 [480 ⇒ 760] 一般備品購入費 [1,760 ⇒ 2,760] 学校給食センター維持管理事業 [76,156 ⇒ 81,156] 修繕料 [20,900 ⇒ 25,900]	280 1,000 5,000 5,000
計	21,690		

10款 教育費	5項 社会教育費	3目 公民館費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	4,400	公民館維持管理事業 [94,468 ⇒ 98,868] 修繕料 [5,120 ⇒ 9,520]	4,400 4,400
計	4,400		

10款 教育費	5項 社会教育費	4目 図書館費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
12 委託料	18,518	図書館資料提供事業 [24,306 ⇒ 44,587] 図書館システム更改委託料 [0 ⇒ 17,075]	20,281 17,075
13 使用料及び賃借料	1,763	図書館システム保守委託料 [0 ⇒ 1,443] コンピュータ借上料 [587 ⇒ 2,201] ライセンス使用料 [220 ⇒ 369]	1,443 1,614 149
計	20,281		

10款 教育費	5項 社会教育費	5目 文化財保護費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
12 委託料	1,650	どうだん亭維持管理事業 [5,409 ⇒ 7,059] 植栽管理等委託料 [1,184 ⇒ 2,834]	1,650 1,650
計	1,650		

10款 教育費	5項 社会教育費	6目 文化会館費	(単位 千円)
節	補 正 額	説 明	
10 需用費	1,500	文化会館維持管理事業 [78,825 ⇒ 80,325]	1,500
		修繕料 [0 ⇒ 1,500]	1,500
計	1,500		

第 19 号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 14 号の規定に基づき、別記のとおり令和 2 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について付議するものとする。

令和 3 年 8 月 11 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和2年度分)

令和3年8月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・・・	2
3	教育委員会の分掌事務・・・・・・・・	3～5
4	教育委員会の基本方針・・・・・・・・	6・7
5	教育委員会の施策・・・・・・・・・・	8・9
6	学識経験者の意見・・・・・・・・・・	10～18
7	点検及び評価の結果	
(1)	教育行政課（教育政策課）・・・・・・・・	19
(2)	教育行政課（学校教育課）・・・・・・・・	20・21
(3)	学校給食センター・・・・・・・・・・	22
(4)	生涯学習課・・・・・・・・・・	23
(5)	図書館・・・・・・・・・・	24
(6)	文化スポーツ課・・・・・・・・・・	25・26

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である令和2年度において実施した尾張旭市教育振興基本計画の事務事業のうち、主要な50事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、教育振興基本計画に掲げる成果指標及び個別事業の点検評価シートを作成するとともに、第五次総合計画においてその進行管理のために導入している行政評価システムを活用し、担当課「教育行政課（教育政策課、学校教育課）、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに事務事業の点検評価シートを作成し、点検及び評価を実施しました。

(3) 学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

氏 名	職 歴
谷 山 れい子	元尾張旭市教育委員会委員
黒 田 博	元尾張旭市社会教育委員
高 木 弘 恵	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学学長

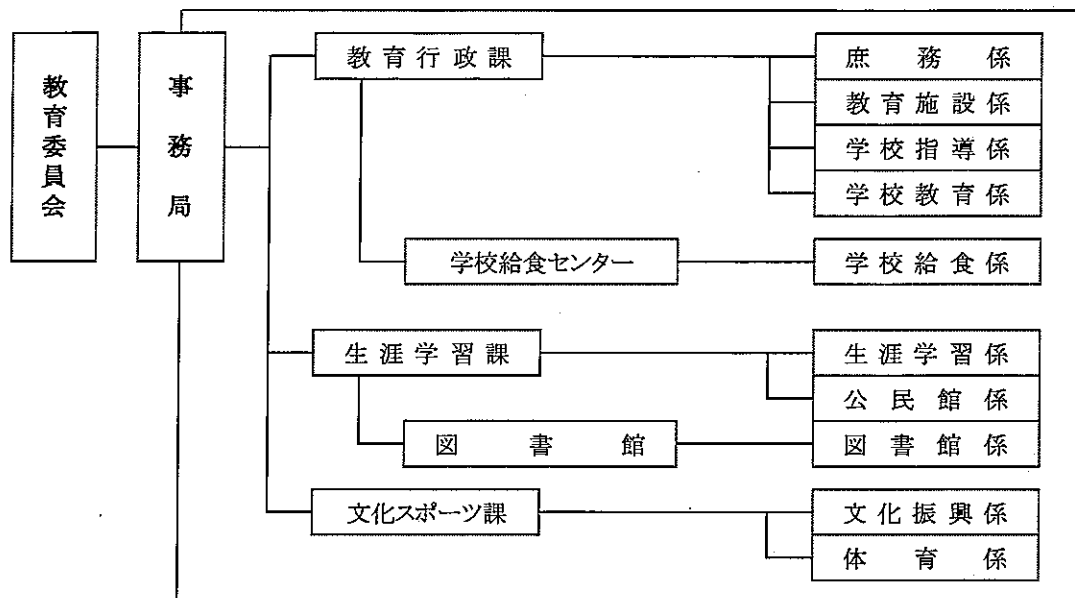
(4) 点検及び評価の経緯

担当課ごとに作成した点検評価シートに基づき、次の日程で、学識経験者から意見を聴取し、点検及び評価の内容を決定しました。

令和3年6月23日	学識経験者からの意見聴取
令和3年6月24日	学識経験者からの意見聴取
令和3年7月21日	学識経験者からの意見聴取
令和3年8月11日	教育委員会付議

2 教育委員会の組織

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分		市 職 員																県職員 (派遣)		合 計	
		行 政 職 員							労 務 職 員		会 計 年 度 任 用 職 員										
		部 長 級	部 次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	係 長 級	主 査 級	主 事 級	主 事 補 級	技 能 員	用 務 員	事 務 専 門 員	適 応 指 導 教 室 専 任 指 導 員	教 育 研 究 員	公 民 館 主 事	生 涯 学 習 ア ド バ イ ザ ー	図 書 館 司 書 員	学 芸 員	指 導 主 事		栄 養 教 諭
事務局	部 長 ・ 管 理 指 導 主 事	1	1																※ ₁	2	
	教 育 行 政 課			2	4	1	2	3		1	3	2	3	3					※ ₂	24	
	生 涯 学 習 課			1		2	14								2					19	
	文 化 ス ポ ー ツ 課		1		1	1	1	5				1						1		11	
教育機関	学 校 給 食 セ ン タ ー			1		2					1									3	7
	図 書 館			1	1	2	2	1		1						3				11	
合 計		1	2	5	6	8	19	9	0	2	4	3	3	3	0	2	3	1	※ ₃	3	74

※県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

教育行政課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 公印の管理に関すること。
- 5 事務局の職員の任免その他人事に関すること。
- 6 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。
- 7 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。
- 8 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 9 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 10 情報機器その他学校備品に関すること。
- 11 学校用務員等に関すること。
- 12 私立学校(幼稚園を除く。)に関すること。
- 13 教育行政の相談に関すること。
- 14 学校及び学校給食センターの設置、変更及び廃止に関すること。
- 15 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 16 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。
- 17 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 18 教育に係る表彰に関すること。
- 19 教育委員会の庶務に関すること。
- 20 課の庶務に関すること。
- 21 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕(軽微なものを除く。)に関すること。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関すること。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関すること。
- 5 就学指導に関すること。
- 6 教育相談に関すること。
- 7 教育研究室に関すること。
- 8 適応指導教室に関すること。
- 9 その他学校指導に関すること。

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関すること。
- 2 学校評議員に関すること。
- 3 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 4 通学路に関すること。
- 5 区域外就学及び指定校の変更に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 7 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関すること。
- 8 その他学校教育に関すること。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関すること。
- 2 給食の配送に関すること。
- 3 学校給食運営委員会に関すること。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関すること。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関すること。
- 6 学校給食費に関すること。
- 7 学校給食物資の選定、調達及び検収に関すること。
- 8 その他学校給食に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び女性活動に関すること。
- 4 社会教育関係団体の育成に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 その他生涯学習に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関すること。
- 2 公民館運営審議会に関すること。
- 3 公民館施設に関すること。
- 4 その他公民館に関すること。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- 2 図書館協議会に関すること。
- 3 図書館活動の推進に関すること。
- 4 図書館の運営及び管理に関すること。

- 5 その他図書館に関する事。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関する事。
- 3 文化芸術団体の育成に関する事。
- 4 文化事業の支援に関する事。
- 5 文化会館に関する事。
- 6 どうだん亭に関する事。
- 7 文化財の保護に関する事。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関する事。
- 9 文化財保護審議会に関する事。
- 10 歴史民俗資料に関する事。
- 11 市誌に関する事。
- 12 その他文化振興に関する事。

体育係

- 1 スポーツの普及及び振興に関する事。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関する事。
- 3 スポーツ団体の育成に関する事。
- 4 スポーツ推進委員に関する事。
- 5 学校体育施設の開放に関する事。
- 6 体育施設に関する事。
- 7 その他スポーツに関する事。
- 8 課の庶務に関する事。

(令和2年4月1日現在)

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育の理念

尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育の理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。今も変わらないこの思いを参酌し、(1)で掲げた理念のもと、次のような人間像を目指します。

● 命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人

多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。

- 高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人
自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道德観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。
- 郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人
郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策

基本理念の具現化に向け、令和5年度までに取り組む基本的な施策を定め、基本施策を達成するための具体的手段として、基本事業を定め、全体として目指す人間像の実現や基本理念の達成を目指します。

(基本施策)

1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心を涵養するなど、豊かな人間性を育む教育を推進していきます。また、生涯をたくましく生き抜く「健康・体力」を培うため、学校体育の推進や食育の充実を図ります。

(基本事業)

- (1) 道徳性・社会性の向上
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

(基本施策)

2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

学習意欲を高めるとともに、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育む教育を推進します。また、今日的な課題に対応するための教育や特別支援教育など、個々のニーズに応じた教育を推進するとともに、各学校の特色を生かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。さらには、こうした学校を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の環境改善を図ります。

(基本事業)

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 現代的な課題に対応した教育の推進
- (3) 個に応じたきめ細かな指導の充実
- (4) 特色ある学校づくりの推進
- (5) 教職員の資質向上
- (6) 教育環境の整備

(基本施策)

3 総合的な教育連携の推進

教育の原点である家庭教育力や地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を促進します。また、学校、家庭、地域の連携を横軸とし、各ライフステージにおける連携を縦軸において、総合的な教育のつながりを大切にします。一方、私立幼稚園の就園や義務教育課程の就学が経済的に困難である世帯に対しては、必要な援助を推進します。

(基本事業)

- (1) 家庭教育力の充実
- (2) 地域教育力の充実

- (3) 学校・家庭・地域の連携
- (4) 就園・就学の支援

(基本施策)

4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

民間事業者等の生涯学習活動とすみ分けをしながら、各種の講座を開催するとともに、市民自らが講師となって、その知識や技術、経験を社会に還元してもらえるような取り組みを推進します。また、大学や民間事業者等の生涯学習の情報も含めて集約、発信するとともに公民館などでは、その施設のありかたを検討します。図書館では、資料の収集やレファレンスサービスの充実を図るとともに施設の充実に努めます。

(基本事業)

- (1) 生涯学習活動の参加促進
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 生涯学習施設の利用促進
- (4) 読書環境の整備

(基本施策)

5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

本市に古くから伝承されている文化財や伝統文化の保存と継承を図るとともに、地域の文化芸術活動の担い手である各種の文化活動団体の育成を行います。また、芸術文化活動の発表や鑑賞の機会を充実させるとともに、その活動拠点である文化会館の活性化と適切な維持管理に取り組みます。

(基本事業)

- (1) 文化財、伝統文化の保存と継承
- (2) 地域文化活動団体の育成
- (3) 芸術文化活動の環境整備

(基本施策)

6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

人生の各段階に応じて、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう各種のスポーツ大会を開催するとともに、その運営母体となるスポーツ団体の支援や指導者の育成に努めます。また、学校開放の運営の適正化や老朽化した体育施設の適切な維持管理を図りながら今後の施設のあり方について検討します。

(基本事業)

- (1) スポーツ活動の参加促進
- (2) スポーツ団体・指導者の育成
- (3) スポーツ活動の環境整備

◇教育振興基本計画成果指標 点検評価シート
別添資料「1～4ページ」

◇教育振興基本計画個別事業 点検評価シート
別添資料「5～16ページ」

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	事務事業名	意 見
教育行政課 (教育政策課)	新型コロナウイルス対策事業	・引き続き感染症対策を進め、感染のおそれがあった場合は迅速に対応すること。
	小学校施設整備事業	・旭小学校及び西中学校の教室確保は、喫緊の課題なので、迅速に対応すること。
	中学校施設整備事業	・GIGAスクール構想は、保護者にも十分周知して取り組むこと。市のホームページでも紹介すること。 ・特別教室への空調設備・感染症対策としてのトイレ改修工事を進める上で、財源確保をすること。
	地域学校協働活動推進事業	・学習支援・子どもの居場所づくりは、今後ますます必要になるので、継続した取り組みをすること。
	私立学校修学支援事業	・保護者の経済的負担軽減のため、事業の周知をすること。 ・尾張旭市独自の事業なので、アピールすること。
教育行政課 (学校教育課)	教育振興基本計画成果指標 点検評価シート 基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 基本事業(1) 道徳性・社会性の向上	・学習指導要領では、従前の「道徳的実践力を育成する」ことの表記を、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改訂されており、「道徳的実践力」は用語として、使用されていないため、計画改訂に当たり表記内容を変更すること。 ・道徳性の向上をはかる成果指標として「道徳・ルールを守る児童生徒の割合」が、令和2年度実績で94%となっているが、成果指標の内容が抽象的で、具体性に欠けるため、道徳性の何を成果指標とするのか、そもそも数値化ができるのかを含めて、検討すること。 ・「いじめ・不登校」に関する指標が悪化していることは、道徳・ルールを守る児童・生徒が多いことに比して、関連性の説明がつきにくいので、表記内容の変更を検討すること。 ・その他の成果指標についても、同様に抽象的な表現となっているところがあるので、今後、計画改訂に当たり変更を検討すること。

新型コロナウイルス 対策事業	・児童生徒が安全に学校生活を送れるように、状況に合わせて、感染症対策をより迅速に実施すること。 ・学校でCO2測定を実施する場合は、近隣の大学の活用を検討すること。
いじめ・不登校対策 推進事業	・様々な専門家が学校教育に関わっているが、基本は学級担任が中心となって対策を推進するものとする。 ・引き続き、いじめ問題に早期に対応するとともに、被害者、加害者ともに発見後の対応を十分に行うこと。 ・いじめ問題に関する事案は、引き続き全教員で共有し、共通の問題とすること。 ・校内に居場所づくりの教室を設け、生徒児童に合わせた指導を行うよう検討すること。
適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	・通常学級との距離を近くした方が良い場合もあるので、校内にクールダウン教室を作るなど、対応を細かく検討すること。 ・適応指導教室への通室希望者の増加も考え、引き続きメンタルフレンドの登録者を増やすために、大学などへの働きかけを継続すること。 ・引き続き、保護者との連携、学校との連携を密にすること。 ・メンタルフレンドの活動等に当たり、近隣の大学の活用も検討すること。
児童健康安全管理事業（小学校）	・健康診断の結果を踏まえて、全児童・生徒向けに、健康・安全の重要性を促す教育の実施を検討すること。
生徒健康安全管理事業（中学校）	
少人数指導授業推進事業	・基礎学力の定着を図る上で必要なことと考えられるので、単独加配の充実を検討すること。

特別支援教育支援事業	・ 支援を必要とする児童・生徒の増加に対し、継続的に支援を続けていくため、体制づくりを推進すること。
学校生活支援員等派遣事業	・ 特別な配慮を必要とする児童・生徒の支援のため、引き続き各小中学校に学校運営支援員を配置すること。
特色ある学校づくり推進事業	・ 単に、「地域コミュニティ」への組み入れを目指すのではなく、各学校単位の独自で、独創的な教育推進のための事業とすること。 ・ 特色ある学校づくりの成果は、校内に展示したり、学校ホームページに掲載したりするなど、地域や子どもたちにも分かりやすい形で紹介すること。 ・ 環境教育やSDGsの分野での協働について、近隣の大学との連携を検討すること。 ・ 例えば、ひまわり一杯咲かせるまちづくりなどの市独自のプロジェクトを提案。
教職員研修・研究推進事業	・ 学校教育は、「学習指導要領」の効果的な実践を目指しており、そのために、その基礎資料を開発している「研究開発学校」など、最先端の教育実践を習得する機会を、中央研修などにより設定すること。 ・ 教科指導や授業展開などに造詣の深い教員の育成を目指して、教員個々の実践力の底上げを図ること。 ・ 引き続き、教職員が今抱えている問題にあった研修、研究を実施すること。 ・ 教職員に、より社会を見てもらう必要性があるので、学外との連携を強化すること。
教職員健康管理事業	・ 子どもと接し、教壇に立つ教員の健康状況を、早期に把握し、子どもたちのためにも、オーバーワークにならないよう適切に労務管理を行うこと。

教育ネットワーク整備事業	・各学校のホームページは、記載情報が古かったり、閲覧しにくかったりするなど、大いに改善の余地があるので、情報の掲示の仕方を工夫すること。 ・各校によって記載内容が異なっており、比較して検索しづらいので、市ホームページのように検索ツリーを設けるなどの方策を検討すること。 ・ネットワークが整えられたことによる情報通信機器の利用に当たり、学校同士で連携を進めるなどの対策を行い、学校間で差が生じないようにすること。
情報化教育環境整備事業（小学校）	・尾張旭市の情報化教育の推進状況と目標を、保護者や市民に周知するよう努めること。 ・児童・生徒に1人1台配布されたタブレットを持ち帰る時の取扱方法や、家での使用方法などをしっかり指導すること。 ・情報端末の利用が不得意な児童・生徒への対応や、整備したICT活用のために、教職員の技術支援を実施すること。
情報化教育環境整備事業（中学校）	
小学校校用備品整備事業	・コロナ対策のみならず、インフルエンザ対策のため、校内とりわけ保健室に、「ウイルス除去装置」の配備を検討すること。 ・学校備品の整備に当たっては、引き続き、学校からの要望を十分に踏まえて対応すること。
中学校校用備品整備事業	
学校地域連携事業	・かけこみ110番の家の取り組みについては、設置から時間が経過しており、有事の際、実際に機能するかどうかも含めて、制度のあり方を再検討すること。 ・児童・生徒が安全安心に登下校するため、スクールガード、ボランティアの方々はとても重要なので、引き続き協力を依頼すること。
小学校児童就学援助事業	・就学援助制度は、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒のために必要な制度であるため、引き続き事業の周知に努めること。
中学校生徒童就学援助事業	

学校給食センター	学校給食センター事業	・他市に比べても、アレルギー対応が徹底され、また、食文化の違いに対しても、的確に対応されているので、これらの取り組みを引き続き継続すること。 ・普段は食物アレルギーの対応給食を食べている児童・生徒などが、アレルギーのない子どもたちと同じ学校給食を食べられるように食物の7大アレルゲン除去した学校給食を提供する「あさびースマイル給食」の特色をより活かすこと。 ・食育は今後もニーズがあるので、効果が上がるように保護者も対象にすること。 ・大人になっても忘れられないメニューの開発を提案。 ・学校給食費の市からの直接徴収の実施に向けて、引き続き調整に協力すること。
	学校給食センター維持管理事業	・衛生面の管理を徹底すること。 ・安全な給食提供のためには設備機器の点検修繕は重要なので、計画的に点検を継続すること。
生涯学習課	家庭教育、地域教育推進事業	・地域教育推進事業は、コロナ対策で何かと大変な中、努力していると評価できる。 ・少年少女発明クラブは、親子で体験できる興味あるものなので、参加者の作品の発表の場を設けること。 ・家庭教育学級は年代の違う保護者間の交流の場でもあるため、内容等のPRに努めること。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催できる催しが縮小されているのは、やむを得ない。 ・オンラインでの開催方法を検討すること。
	新成人の集い開催事業	・出席率75%は、高い数字と考えられる。 ・コロナ禍の中で会場を各中学校に変更したのは評価できる。 ・節目となる大切な行事なので、その年々の現状に合わせた対応を進めること。
	生涯学習フェスティバル開催事業	・今後も内容の充実に努めること。 ・多くの市民が楽しみながら参加できるようオンラインとオフライン(できない方もいるので)を併用しながら行うこと。 ・オンラインでの開催や参加者が増加しているのは、評価できる。

	天体観測事業	・他市にない素晴らしい施設なので、老朽化対策を適切に実施し、天体ファンのために施設の開放機会の増加についても検討すること。 ・多くの方に、興味を持ち、知ってもらうためにも、イベントなど継続して実施し、内容の周知に努めること。 ・まだまだ天体観測施設としては浸透していないため、動画配信などにより、市独自の事業をアピールすること。
	成人大学講座開催事業	・各種講座は、他市町に比して講座数、内容ともに良く努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。 ・市民のニーズに合わせた講座を企画すること。 ・成人大学講座で市内の大学を引き続き活用すること。
	公民館講座開催事業	・各種講座は、他市町に比して講座数、内容とにもよく努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。 ・年齢を問わず多種多様な講座が開催出来るよう企画すること。 ・59講座が開催されていることは、評価できるので、人気講座は、複数回開催する検討をすること。
	高齢者教室開催事業	・各種講座は、他市町に比して講座数、内容とにもよく努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。 ・高齢者の方の生活のリズム作りに、安心して通えて、発表出来る場所作りとしての教室を継続すること。 ・大学生とふれ合う機会があると高齢者も若返ると思うので、高齢者教室で市内の大学を引き続き活用すること。
	公民館維持管理事業	・施設の老朽化が多く見られる。避難所にもなる施設なので安心して利用できるよう老朽化対策を計画的に実施すること。 ・新型コロナウイルス感染症の影響での利用者減は仕方ない。

図書館	読書奨励事業	・「おはなし動画」のインターネット配信は本に興味を持つことができとても良い。CD、DVDを作製し、学校に配布したり、図書館の「利用案内」や市のホームページに紹介したりするなど、今後も周知を続けること。 ・読書通帳も素晴らしい発想。ポイント制にして、ポイントが貯まると何か尾張旭グッズがもらえるような企画を提案。 ・感染症の感染防止対策を講じた上で、読み聞かせなどの催しも引き続き実施すること。
	図書館資料提供事業	・図書の消毒などについては、本市は可能な限り実施しているとのことなので、積極的に市民に周知を図ること。 ・地区公民館での取り次ぎサービスは助かっている方が多数いると聞いているので、今後も事業の継続をすること。 ・様々なジャンルにマンガの導入も検討すること。
文化スポーツ課	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	・今後も市民の健康づくりのため、努力すること。 ・年齢を問わずできるスポーツは誰でも楽しんで良い。体験会の開催にむけてPRすること。 ・ノルディックウォーキングの提案。(市内の大学に専門講師が在籍している)
	市民体育大会運営事業	・今後も市民の健康づくりのため、努力すること。 ・市民の健康増進、そして多くの方が楽しみにしている事業なので皆さんが参加しやすいような企画をすること。 ・市民ボーリング大会や森林公園での宝探し大会の開催の提案。
	学校体育施設開放事業	・学校の施設開放が学校の運営管理に支障がない範囲、また先生方の負担にならないよう使用者と話し合って運営をすること。 ・必要に応じて、近隣の大学施設の活用も検討すること。
	体育施設整備事業	・体育館の天井照明を明るくすること。 ・体育館の空調設備の充実を検討すること。 ・利用者が安心して利用できる施設として、引き続き施設整備を進めること。

体育施設維持管理事業	・施設老朽化の修繕などを含め、引き続き適正な維持管理に努めること。 ・体育施設への防犯カメラの設置を提案。
社会体育振興事業	・スポーツ指導者の育成などを含めスポーツを楽しむ市民の支援を継続すること。
スポーツ協会支援事業	・補助金が出ている事業なので、スポーツ協会や加盟団体が主体となって事務処理が出来るよう進めること。
地域密着型スポーツ推進事業	・地域住民の健康づくりのため、市からの人的支援を継続しつつ、クラブ内で運営が出来る体制づくりを進めること。 ・障害者スポーツの導入を提案。
無形民俗文化財保護育成事業	・市民の関心を高めるため、学習動画や本市の歴史と文化の紹介を充実させること。 ・市内の大学にもかかわらず、本市のことを知らない学生も多いので、学生の前で披露をする機会を設けるなど、市の魅力の発信を検討すること。
史跡等保存公開事業	・本市の歴史と文化を紹介するホームページを充実させること。 ・市民の目に触れる市役所での展示など身近に感じられる方法をこれからも継続すること。
どうだん亭維持管理事業	・どうだん亭は貴重な文化財であるため、今後も適切に管理をすること。 ・多くの来場者が見込まれる場所であるため、現地までの分かりやすい案内方法を、引き続き検討すること。 ・一般公開時には警備員を配置するなど、安全に配慮した管理運営ができている。 ・ひな人形展は、名古屋市など他市の市民にも人気があり、その運営方法は評価できる。
社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	・市民にとって大切な活動発表の場であるため、引き続き支援を継続すること。 ・ボランティアとして、近隣の大学生の参加を検討すること。

	文化振興計画推進事業	・今後も市民の文化振興に努めること。 ・各事業が円滑に進むようにすること。 ・子どもたちにも浸透させること。
	文化会館維持管理事業	・今後も市民の文化振興に努めること。 ・市民の活動・発表出来る拠点施設であるため、引き続き適切な維持管理をすること。 ・文化会館がインターネットで予約できるよう検討すること。

7 点検及び評価の結果

(1) 教育行政課（教育政策課）

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和2年度決算額
1	新型コロナウイルス対策事業	2,475,000円
2	小学校施設整備事業	325,572,320円
3	中学校施設整備事業	694,672,840円
4	地域学校協働活動推進事業	1,835,514円
5	私立学校修学支援事業	7,737,000円

◇点検及び評価の総括

新型コロナウイルス感染者が確認された学校施設に対して、拡大防止を図るため消毒作業を行いました。

学校施設の長寿命化及び老朽化対策としては、令和元・2年度の2か年計画の最終年度である旭中学校大規模改造2期工事及び洪川小学校のトイレ改修2期工事を実施しました。教育環境の質的整備として、GIGAスクール構想に基づき小中学校の校内通信ネットワーク整備工事を実施し、1人1台の端末環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる環境を整備しました。

学習支援事業（地域未来塾）を一般社団法人に事業委託し、学習が遅れがちな中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができました。

私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図るとともに教育機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与しました。

今後も、子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送れるよう各事業に取り組んでいきます。

中学生海外研修事業及び市制50周年記念フレンドシップ事業については、新型コロナウイルスの感染拡大のため、令和2年度の実施は見送りました。

◇点検評価シート

別添資料「17・18ページ」

(2) 教育行政課（学校教育課）

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和2年度決算額
1	新型コロナウイルス対策事業	80,144,591円
2	いじめ・不登校対策推進事業	14,960,020円
3	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	209,337円
4	児童健康安全管理事業（小学校）	40,340,908円
5	生徒健康安全管理事業（中学校）	17,010,007円
6	少人数指導授業推進事業	－円
7	特別支援教育支援事業	20,805,445円
8	学校生活支援員等派遣事業	6,695,068円
9	特色ある学校づくり推進事業	807,571円
10	教職員研修・研究推進事業	59,103,679円
11	教職員健康管理事業	5,312,436円
12	教育ネットワーク整備事業	34,472,590円
13	情報化教育環境整備事業（小学校）	201,899,583円
14	情報化教育環境整備事業（中学校）	83,549,723円
15	小学校校用備品整備事業	8,965,877円
16	中学校校用備品整備事業	4,951,663円
17	学校地域連携事業	2,096,280円
18	小学校児童就学援助事業	33,543,775円
19	中学校生徒就学援助事業	34,362,338円

◇点検及び評価の総括

新型コロナウイルス対策事業では、消毒液やマスク等の衛生用品、臨時休業の影響による夏季授業に対応するための熱中症対策用飲料水、加湿器や非接触型体温計等の購入を行いました。また、タブレット端末の家庭への持ち帰りに対応するため、貸出用モバイルルーターを購入するなどし、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。

いじめ・不登校対策推進事業では、児童生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、児童生徒の実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図りました。

適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業では心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒が、学校への復帰を目指すことができるよう取り組みました。

学校運営支援員等派遣事業や少人数指導授業推進事業では、特別な配慮を必要とする児童生徒をはじめとし、全ての児童生徒一人一人の教育ニーズを把握し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めました。また、医療的ケアの必要な児童へ看護師を派遣し、児童の自立の促進、健康の維持増進、安全な学習環境の整備を図りました。

さらに、教職員研修・研究推進事業においては、各種研修の実施に加え、各学

校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職員の資質・指導力向上を図るとともに、全小学校区の地域学校支援推進事業では、地域に根差した学校づくりに取り組むことができました。なお、教育フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

情報化教育環境整備事業では、GIGAスクール構想の前倒しで、学習用ICT機器として児童生徒に対して1人1台タブレット端末を整備しました。今後は整備したICT機器を最大限に活用するため、教員の技術習得を支援します。

就学支援については、経済的な理由等により就学が困難と認められる児童生徒の保護者及び特別支援学級在級生の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を図り、通常の学校生活を送るための一助とし、新入学学用品費についても、入学前の2月に支給しました。また、新型コロナウイルス感染症対策による小中学校臨時休業期間中の家庭での児童生徒の昼食費等負担が増加することに対し、生活応援給付金を給付することにより、経済的負担の軽減を図ることができました。

今後も、子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送れるよう各事業に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「19～29ページ」

(3) 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和2年度決算額
1	学校給食センター事業	482,664,045円
2	学校給食センター維持管理事業	68,583,991円

◇点検及び評価の総括

学校給食センターでは、平成30年8月から第3期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者に委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、食育推進講演会ではアレルギーの専門医を講師に迎え、食物アレルギーに関する正しい知識を学びました。そのほか、就学時食物アレルギー対応説明会を開催し、保護者に対応給食の概要と提供について理解を図りました。

食育としては、試食会により市民に学校給食への関心と理解を推進し、食育推進講演会では、食育に関わる専門家を講師に迎え、食に対する正しい知識を学び、給食センター施設見学では、小学校や保育園の子ども達が栄養教諭から食の大切さを学び、調理の様子を見学することにより、給食を身近に感じてもらえる機会を作りました。また、小中学校の児童生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「いちじく」や「プチヴェール」を活用した給食を提供しました。

市制50周年記念事業としてお祝い献立を提供し、当日は旭中学校へ市長を招いて「ふれあい給食」を実施し、生徒と共に市制50周年を祝う機運を醸成し、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、地域の食材への愛着と関心を高めてもらえるようにしました。

新型コロナウイルス感染症対策による学校の休業に伴い、4月と5月の学校給食を中止しました。また、夏休み短縮に伴う授業日(14日間)の給食費を無償化しました。

調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、食器類洗浄機システムのオーバーホールを実施しました。また、安全な給食配送業務のために、老朽化した給食配送車を3台更新しました。

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「30ページ」

(4) 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和2年度決算額
1	家庭教育、地域教育推進事業	711,661円
2	新成人の集い開催事業	3,731,650円
3	生涯学習フェスティバル開催事業	1,596,305円
4	天体観測事業	2,067,611円
5	成人大学講座開催事業	354,000円
6	公民館講座開催事業	2,412,677円
7	高齢者教室開催事業	300,000円
8	公民館維持管理事業	115,981,519円

◇点検及び評価の総括

家庭教育・地域教育推進事業では、新たに「少年少女発明クラブ」を発足しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、当初の予定より遅れましたが、10月に発足式を行い、ABグループそれぞれ4回の講座を実施することができました。

新成人の集い開催事業では、感染症対策として広い会場への変更、開催時間の短縮、マスク・検温の呼びかけ等を行った上で、市内3会場で新成人の集いを開催しました。

生涯学習フェスティバル開催事業は、一部、新型コロナウイルスの感染症対策のため、事業を中止しましたが、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金から助成を受け、オープニングイベント「親子であそぼ!STEMフェスティバル「サイエンスショー」」をYouTube Liveによるオンライン配信を行いました。また、Web会議ツールZoomを使った「オンライン 発明クラブ」の開催や、「公民館まつり 舞台部門」を無観客開催し、その録画映像を公民館ロビーで放映するなど、コロナ禍でも楽しめる事業の在り方を模索しました。

公民館講座開催事業では、新型コロナウイルス感染症による休館や緊急事態宣言の発出により、春期・冬期募集講座を中止しましたが、夏期・秋期募集講座は、定員数を減らすなどの感染症対策をしながら開催することができました。中止した講座の一部は、令和3年度に繰り越して実施する予定です。

公民館維持管理事業では、渋川、平子公民館において、空調設備改修工事を実施し、不具合を解消しました。また、平子公民館では、公共下水道の切替工事を実施し環境整備を図りました。

また、新型コロナ対策として、公民館入口等への消毒液・検温器の設置、利用者への消毒セットの貸出しなどのほか、非接触で手洗いができるようトイレ手洗いの自動水栓工事や、換気のための網戸設置工事を行いました。

今後も、適切な感染症対策を行うとともに、計画的に施設・設備等の改修・更新を実施し、安全、快適に公民館を利用していただけるよう努めます。

◇点検評価シート

別添資料「31～34ページ」

(5) 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和2年度決算額
1	読書奨励事業	603,688円
2	図書館資料提供事業	26,697,290円

◇点検及び評価の総括

図書館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4・5月を臨時休館としました。この間、電話受付による図書の貸出しサービスを行い、市民が読書に親しみ、本を読むことの楽しさや大切さを実感していただけるよう努めてきました。年間の来館者数や催し物の参加者数は、令和元年度と比較すると、コロナ禍で施設の利用制限などの影響を受け大きく減少しています。

読書奨励事業については、「尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書の動機付けを行うための催しや読書通帳配布事業を継続して行いました。各種おはなし会は、施設の利用再開後も当初、実施を見合わせていましたが、11月より活動を再開しました。コロナ禍であっても、郷土の昔話を自宅でも楽しめるよう、図書館ボランティアの協力を得て、平成2年に教育委員会が発刊した「あさひのむかしばなし卓ヶ洞の竜」の朗読動画を10話中5話作成し、インターネット配信しました。

読書奨励講座では、図書館の開館40周年を記念して、絵本作家のとよたかずひこ氏を迎え文化会館あさひのホールにて講演会を開催しました。

小学校2・3年生の図書館見学を受け入れたほか、図書館利用案内の出前講座や学校の調べ物学習支援を行うなど、市内の学校との連携を図りました。また、中止した夏休み子ども一日司書の代替え事業として、図書館のお仕事体験を実施しました。いずれも新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で実施しました。

図書館資料提供事業については、新刊や市民から要望のあった資料を中心に購入し、市民に提供できています。また、地区公民館等における図書の返却・受取サービスは定着してきており、17,487点の利用がありました。8つの地区公民館及び新池交流館において、予約本の配送及び返却本の回収を行い、利用者の利便性の向上を図っています。1月からは、新たに東部市民センターを取次拠点として追加したり、取次対象資料に視聴覚資料を加えたりしました。

今後も事業を継続するとともに、より市民の要望に沿える形を検討します。

◇点検評価シート

別添資料「35ページ」

(6) 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和2年度決算額
1	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	1,183,341円
2	市民体育大会運営事業	423,336円
3	学校体育施設開放事業	6,596,402円
4	体育施設整備事業	17,393,156円
5	体育施設維持管理事業	81,861,011円
6	社会体育振興事業	861,430円
7	スポーツ協会支援事業	1,776,115円
8	地域密着型スポーツ推進事業	0円
9	無形民俗文化財保護育成事業	2,300,000円
10	史跡等保存公開事業	14,498,115円
11	どうだん亭維持管理事業	4,127,355円
12	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	964,700円
13	文化振興計画推進事業	783,678円
14	文化会館維持管理事業	78,260,029円

◇点検及び評価の総括

文化振興では、教育振興基本計画に掲げた重点事業を推進することにより、文化財等の保存及び後継者の育成支援を図るとともに、誰もが文化活動に参加しやすい環境づくりに努めました。

市・県指定無形民俗文化財については、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に市役所ロビーにおいて出張企画展を開催し、見学情報の発信をしました。また、子ども向けパンフレットや学習動画を作成し、積極的に情報発信することにより多くの市民に無形民俗文化財の保護や後継者育成に対する理解を深めていただくことができました。

史跡・民具等の公開事業については、歴史民俗フロアにおいて常設展示、考古企画展、民具企画展、mini民具企画展を実施し、市役所においても出張企画展を開催しました。また、市民活動団体とも協働して特別企画展を開催しました。なお、どうだん亭ひな人形展は、新型コロナウイルス感染症対策のため、どうだん亭での公開は中止し、市ホームページにひな人形の解説動画を掲載する方式で開催しました。

尾張旭の歴史を知っていただくための講座として、実際に史跡や文化財等に足を運んでもらうことで史跡や文化財等への保護意識を高めていただくよう市民活動団体と協働して尾張旭の史跡めぐりを実施しました。

文化会館においては、指定管理者制度を活用しており、適正な管理とコスト削減及びサービスの向上を図りました。自主文化事業として、コロナ禍で発表の機会を失った地元芸術家を支援するアーティスト応援事業、市内小中学校の吹奏楽部を対象に文化会館ホールで練習を実施していただく吹奏楽応援事業などを開催しました。また、地元で活躍する音楽家や芸術家によるロビーコンサートや芸術展を開催し、地域の文化振興を図るための拠点施設として文化会館の活用を推進しました。文化会館ホール未利用時にはホワイエの開放を行い、子どもから大

人まで幅広い年齢層の方にご利用いただきました。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4月から5月において、施設の利用制限を行いました。またその間予定されていた自主文化事業についても中止しました。

体育振興では、ニュースポーツ体験会や、高齢者を対象としたシニア向けニュースポーツ体験会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の開催を中止とし、開催時には、比較的接触リスクの低い種目に限定して実施するなどコロナ禍において誰でも出来るスポーツの普及に努めました。また、スポーツ推進委員の派遣やラジオ体操講習会、ウォーキングイベントの開催などを通じスポーツを行うきっかけづくりの場を提供するとともに、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの活動に必要な支援を行いました。

市民ジョギング大会は、コロナ禍でも運動する機会を確保するため、参加者が一定期間内に自由に日時やコースを設定する形で実施し、1,886人の市民が参加しました。

体育施設については、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努め、総合体育館防火設備改修工事や観客席転落防止板設置工事を実施し、また、新型コロナウイルス感染症対策として総合体育館トイレ洗面器水洗改修工事を実施しました。

施設の安全利用の観点から、熱中症対策として総合体育館に冷風機の設置、体育施設の利用者を対象とした熱中症講座の開設、各施設に経口補水飲料や保冷材の用意など、日頃からのスポーツに対する危機管理意識の啓蒙を図りました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4月から6月において、施設の利用制限を行い、スポーツ教室やイベント等を中止しましたが、新たにオンラインを活用した動画での教室も試行しました。

今後も、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「36～42ページ」

教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価

【点 検 評 価 シ ー ト】

(令和2年度分)

教育振興基本計画成果指標	P 1～ 4
教育振興基本計画個別事業	P 5～16
教育行政課(教育政策課)	P17・18
教育行政課(学校教育課)	P19～29
学校給食センター	P30
生涯学習課	P31～34
図書館	P35
文化スポーツ課	P36～42

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
学校生活を楽しく過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれている。	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	児童 97.0%	-	93.6%	↗	教育行政課 (学校教育課)
		生徒 92.9%	-	94.2%	↗	教育行政課 (学校教育課)

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳性、道徳的実践力が向上している。 不登校となる児童生徒が減少している。 いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができています。	道徳・ルールを守る児童・生徒の割合	児童 94.8%	-	94.0%	↗	教育行政課 (学校教育課)
			生徒 83.1%	-	88.5%	↗	教育行政課 (学校教育課)
		不登校児童・生徒発生率	児童 0.26%	0.79%	0.96%	↘	教育行政課 (学校教育課)
			生徒 2.5%	3.62%	4.02%	↘	教育行政課 (学校教育課)
		いじめ不登校等に関する相談への対応率	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	教育行政課 (学校教育課)
(2)健康教育の推進	児童生徒の健康が管理され、体力が向上している。	肥満度±20%以上の児童・生徒の割合(太りすぎ、痩せすぎ)	児童 6.4%	7.5%	9.1%	↘	教育行政課 (学校教育課)
			生徒 10.8%	9.4%	12.6%	↘	教育行政課 (学校教育課)
(3)食育の推進	食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されている。	食育に関する平均実践項目数(5項目中)	児童 3.2	-	3.2	↗	教育行政課 (学校教育課)
			生徒 2.4	-	2.9	↗	教育行政課 (学校教育課)

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されている。	指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の割合	90.0%	90.5%	89.4%	↗	教育行政課 (学校教育課)
	指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の割合	55.0%	46.1%	42.2%	↗	教育行政課 (学校教育課)
	学習意欲がある児童・生徒の割合	児童 95.8%	-	93.4%	↗	教育行政課 (学校教育課)
		生徒 84.3%	-	88.9%	↗	教育行政課 (学校教育課)

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
(1)確かな学力の育成	分かりやすい授業を受け、理解度が高まっている。	授業が分かったと答える児童・生徒の割合	児童 94.2%	-	92.6%	↗	教育行政課 (学校教育課)
			生徒 77.4%	-	83.0%	↗	教育行政課 (学校教育課)
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	現代的な課題に対応した教育が実践されている。	現代的な課題に対応した教育の実践数	8件	-	-	—	教育行政課 (学校教育課)

※令和2年度は、まちづくりアンケート未実施のため、アンケート項目については「-」となります。

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられている。	少人数指導授業を受けている児童・生徒の割合	児童 73.8%	100.0%	100.0%	↗	教育行政課 (学校教育課)
			生徒 100.0%	100.0%	100.0%	⇒	教育行政課 (学校教育課)
		特別な支援を必要とする子どもに対する補助員等の対応率	42.6%	100.0%	100.0%	↗	教育行政課 (学校教育課)
(4)特色ある学校づくりの推進	各学校で創意工夫を生かした教育活動が展開され、地域の特性を生かした特色のある学校づくりが進んでいる。	地域の特性を生かした特色ある学校づくりが実施されている割合	97.2%	100.0%	100.0%	↗	教育行政課 (学校教育課)
(5)教職員の資質向上	教員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられている。	教職員の研修受講割合	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	教育行政課 (学校教育課)
		校内現職研修実施回数	11.0回	15.2回	14.8回	↗	教育行政課 (学校教育課)
		研修効果があったと感じる教職員の割合	93.4%	96.3%	94.3%	↗	教育行政課 (学校教育課)
(6)教育環境の整備	児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいる。	大規模改修工事が完了した学校数の割合	8.3%	33.3%	41.7%	↗	教育行政課 (教育政策課)
		施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件	0件	⇒	教育行政課 (教育政策課)
		通学路上の危険箇所に対する要望への対応率	86.4%	81.8%	67.4%	↗	教育行政課 (学校教育課)

基本施策3 総合的な教育連携の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上している。	学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合	87.9%	86.9%	-	↗	教育行政課 (学校教育課)

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
(1)家庭教育力の充実	教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた養育教育が適切になされている。	家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合	39.2%	38.1%	-	↗	教育行政課 (学校教育課)
		家庭教育に関する講座への参加者数	2,236人	2,591人	1,456人	⇒	生涯学習課
(2)地域教育力の充実	地域での教育活動が活発にされている。	地域教育活動に参加した市民の割合	6.9%	10.0%	-	↗	教育行政課 (学校教育課)
		授業等の支援に参加した人の割合	1.1%	3.1%	0.8%	↗	教育行政課 (学校教育課)

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(3)学校・家庭・地域の連携	学校、家庭、地域の交流や教育支援が活発に行われている。	学校行事への保護者の参加率	65.3%	60.8%	-	⇒	教育行政課 (学校教育課)
		開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	65.6%	66.7%	-	↗	教育行政課 (学校教育課)
		地域からの要望や提案への対応・改善を実践した件数	57件	95件	49件	⇒	教育行政課 (学校教育課)
		地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	60.0%	-	60.9%	↗	教育行政課 (学校教育課)
(4)就園・就学の支援	保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。	私立幼稚園に就園している満3～5歳児で支援を受けている園児数	1,025人	978人	-	—	保育課
		小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数	825人	873人	830人	—	教育行政課 (学校教育課)

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和元年度	令和2年度	5年度目標	担当課
知性と豊かな心を育む生涯学習に、多くの人が取り組んでいる。「いつでも、どこでも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいる。	生涯学習に取り組んでいる市民の割合	44.1%	47.4%	-	↗	生涯学習課
	生涯学習環境に対する総合的な満足度	66.2%	63.6%	-	↗	生涯学習課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和元年度	令和2年度	5年度目標	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	市民ニーズに応じた、さまざまな生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加している。市民の生涯学習活動の中で、行政関係の主催事業が貢献している。	生涯学習関連の講座・教室の参加者数	82千人	52千人	31千人	↗	生涯学習課
		市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率	84.6%	65.4%	80.4%	↗	生涯学習課
		生涯学習講座・教室等の機会満足度	69.0%	66.8%	-	↗	生涯学習課
		高齢世代(60歳以上)で生涯学習に取り組んでいる市民の割合	51.7%	54.2%	-	↗	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実している。市民参加による実施体制が整っている。	生涯学習に関する情報提供に関する満足度	63.4%	61.3%	-	↗	生涯学習課
		生涯学習団体リスト登録件数	112件	81件	82件	↗	生涯学習課
		生涯学習教授リスト登録件数	222件	219件	187件	↗	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されている。	公民館利用者数	354千人	314千人	181千人	↗	生涯学習課
		生涯学習施設の満足度	66.3%	62.6%	-	⇒	生涯学習課
(4)読書環境の整備	図書館が充実し、多くの市民に利用されている。	図書館の設備・資料の満足度	60.5%	59.8%	-	⇒	図書館
		市民1人当たり図書館資料総貸出点数	8.1点	6.5	5.7	↗	図書館

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
伝統文化が保存・継承されている。 市民全員が共有できる文化の振興が進んでいる。	伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合	44.8%	38.8%	-	↗	文化スポーツ課
	芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合	9.7%	10.8%	-	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されている。歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められている。	文化財の保存活動の参加者数	921人	1,001人	909人	↗	文化スポーツ課
		歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	140人	218人	33人	↗	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	市民が主役となった地域文化活動が行われている。支援組織やボランティアが育成されている。	文化協会加入団体数	70団体	74団体	73団体	⇒	文化スポーツ課
		文化活動支援のために組織されたボランティア団体数	5団体	5団体	5団体	↗	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が整い、活動が活発に行われている。	芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合	46.1%	38.0%	-	↗	文化スポーツ課
		芸術文化活動に関する機会の満足度	62.1%	60.7%	-	↗	文化スポーツ課
		芸術文化拠点施設(文化会館)の利用率	29.4%	32.0%	30.0%	⇒	文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
スポーツをする市民が増加している。	スポーツ活動に親しむ市民の割合	61.3%	75.6%	-	↗	文化スポーツ課
	スポーツ活動を週1回以上行う成人の成人市民の割合	51.0%	63.8%	-	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 元年度	令和 2年度	5年度 目標	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されている。	スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合	16.7%	19.8%	3.3%	↗	文化スポーツ課
		スポーツをする機会の満足度	65.1%	62.6%	-	↗	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっている。	スポーツ団体数	21団体	20団体	20団体	⇒	文化スポーツ課
		スポーツ指導者養成者数	1,342人	3,487人	1,999人	—	文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用している。	スポーツ施設・設備の満足度	58.0%	53.1%	-	↗	文化スポーツ課
		スポーツ施設の利用者数	506千人	516千人	427千人	↗	文化スポーツ課
		学校体育施設開放の利用者数	105千人	114千人	88千人	↗	文化スポーツ課

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和2年度状況	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳教育の充実	・教科化された道徳の時間の理念や趣旨である、子どもたちがいじめの問題への対応等、現実の困難な問題に主体的に対処することができるよう授業改善を行い、道徳の時間を要し、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にすることや思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	・小中学校教諭を対象に実施予定だった道徳の授業に関する研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次年度に延期となったが、各校で校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え、道徳実践力が身につくような授業改善を行った。	教育行政課 (学校教育課)
		・集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	・野外活動を実施したり市の行事へのボランティアの参加を呼びかけたりし、自己肯定感や充実感を感じられる豊かな心づくりを推進した。	教育行政課 (学校教育課)
		・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、道徳講演会や道徳授業公開は実施できなかったが、感染症防止対策を講じた上で、地域の先生を招へいするなど、道徳教育を重視した活動を進めた。	教育行政課 (学校教育課)
		・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を培います。	・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を培った。	教育行政課 (学校教育課)
		・あさびースマイルあいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	・児童会や生徒会を中心に、地域の方などと連携して、あいさつ運動を行い、好ましい人間関係づくりを進めた。	教育行政課 (学校教育課)
	人権教育の推進	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。	教育行政課 (学校教育課)
		・教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	・いじめやネットモラルなどについての指導研修や、LG BTについて正しく理解できるような啓発を行った。	教育行政課 (学校教育課)
		・人権擁護委員や社会福祉協議会などとの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、CAPプログラムの授業は中止としたが、地区の人権擁護委員による出前授業については、規模を縮小して実施した。	教育行政課 (学校教育課)
		・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる心や態度の育成を図ります。	・男女がその個性を性別によらずに発揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。	教育行政課 (学校教育課)
	いじめ・不登校対策の充実	(共通) ・対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	・「心のサポート検査」を中学校1・2年生で実施し、変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーと連携し不登校の未然防止に活用した。	教育行政課 (学校教育課)
		・教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	・尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行うとともに、いじめ防止に関する年間計画を立て研修等を実施した。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。	教育行政課 (学校教育課)
		・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、自己肯定感が高まるような指導や取り組みを進めるように啓発した。	教育行政課 (学校教育課)
		・スクールカウンセラーや心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	・スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めた。	教育行政課 (学校教育課)
		・児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に子どもと親の相談員や心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	・児童生徒の日常的な悩み等を気軽に相談できる心の教室相談員を各学校に配置し、いじめ・不登校等の未然防止や早期対応に努めた。	教育行政課 (学校教育課)
		(いじめ対策) ・いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校等のいじめ防止等に関する機関等により構成される、「尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等の連携を図ります。	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とし、関係機関と連携を図り、情報の共有をした。	教育行政課 (学校教育課)

(1)道徳性・社会性の向上	いじめ・不登校対策の充実	いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成する附属機関の「尾張旭市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関する調査研究を行うとともに、重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行います。	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。	教育行政課 (学校教育課)
		・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。	・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行った。	教育行政課 (学校教育課)
		・いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組めます。	・いじめ不登校対策委員会による「いふだより」で保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。子育て講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止した。	教育行政課 (学校教育課)
		・心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。	・これまでの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。	教育行政課 (学校教育課)
		(不登校対策) ・適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	・適応指導教室において、不登校児童生徒に対して、学校復帰に向けた指導・居場所づくりを継続して実施した。	教育行政課 (学校教育課)
		・教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。	教育行政課 (学校教育課)
		・不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。	・情操教育として月に1回実施していた乗馬体験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止したが、紙粘土工作会などを実施し、情操教育の一助とした。	教育行政課 (学校教育課)
(2)健康教育の推進	体力の向上と健康の増進	・健やかな心身の育成を図るため、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。	・継続して持久走記録会等目標となる行事を企画し、実施した。 ・体力テストは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しなかった。 ・発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だよりで啓発を行った。	教育行政課 (学校教育課)
		・専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	・専門的な指導を受けることができるよう、部活動の指導に外部からの人材を活用するとともに、顧問として指導ができる部活動指導員を配置した。	教育行政課 (学校教育課)
		・規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。	・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、児童会や生徒会を中心にあいさつ運動を行った。	教育行政課 (学校教育課)
(3)食育の推進	栄養バランスのとれた学校給食の提供	・児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。	・衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 ・栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。	学校給食センター
		・引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルゲン除去した「皆が食べられる学校給食の日」を設けた。	学校給食センター
	食育の推進	・学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通し食に対する意識の醸成を図ります。	<学校教育課> ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ること、食に対する意識を向上させた。 <給食センター> ・学校給食に対する理解を深めるため、試食会、親子料理教室、給食献立募集を実施した。	教育行政課 (学校教育課) 学校給食センター

(3)食育の推進	食育の推進	・大学教授等を招いて、食育講演会を実施するとともに、各学校に講師や栄養職員を派遣し、食育に関する学びの場を提供します。	<学校教育課> ・各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 <給食センター> ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、アレルギー専門医等による食育推進講演会の開催及び栄養教諭の学校派遣を実施した。	教育行政課 (学校教育課) 学校給食センター
		・地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食を一緒に食べるふれあい給食を実施します。	<学校教育課> ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深めるため、農産物の生産者と交流し、共に給食を食べる「ふれあい給食」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。 <給食センター> ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深められるよう、市制50周年記念事業として地元の食材を使用したお祝い献立を提供し、当日は市長と共に給食を食べる「ふれあい給食」を実施した。	教育行政課 (学校教育課) 学校給食センター
		・朝ごはんメニューコンテスト等を通し、健康的な食生活習慣を身につけさせます。	・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をするなどの意義の啓発を行った。	教育行政課 (学校教育課)

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和2年度状況	担当課
(1)確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の定着	・基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。	・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。	教育行政課 (学校教育課)
		・児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。	・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。	教育行政課 (学校教育課)
	思考力・判断力・表現力の育成	・各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。	・各教科等の授業で体験的な活動を積極的に取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。	教育行政課 (学校教育課)
		・「主体的・対話的で深い学び」を創造して、学校教育における質の高い学びを実現するために、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。	・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。	教育行政課 (学校教育課)
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	学びに向かう力・人間性等の涵養	・学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。	・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。	教育行政課 (学校教育課)
		・ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。	・ICT委員会を中心に、操作法の研修や環境整備等の検証を進めた。	教育行政課 (学校教育課)
		・各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについての確かな判断ができる能力を育成します。	・各小中学校において、スマホやSNSの適正な使用方法について指導を行った。	教育行政課 (学校教育課)
		・電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。	・タブレット、デジタル教科書、大型提示装置、実物投影機、可動式PCを積極的に活用し、授業改善を図った。	教育行政課 (学校教育課)
	情報教育の充実	・情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、論理的に考えていく力を育成するため、プログラミング教育を実施します。	・情報活用能力の重要性やプログラミング教育の目的等を周知するため、研修会を実施した。	教育行政課 (学校教育課)
		・小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、加えて高学年において「読むこと」、「書くこと」を総合的・系統的に扱い、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。	・学習指導要領の改訂に伴う小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語(英語)の授業、さらに中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。	教育行政課 (学校教育課)
		・外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立つて主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。	・令和2年8月5日から8月14日の日程で、中学生海外研修事業を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により中止とした。	教育行政課 (教育政策課)

(2)現代的な課題に対応した教育の推進	環境教育の推進	・ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。	・児童会、生徒会による地域のゴミ拾い活動は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から実施できなかったが、授業や学校の清掃活動を通して環境教育の推進を図った。	教育行政課 (学校教育課)
		・ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。	・各小中学校において、ごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。	教育行政課 (学校教育課)
	環境教育の推進	・避難所となる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。	教育行政課 (学校教育課)
	キャリア教育の推進	・社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	・キャリアスクールプロジェクト事業(県委託事業)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力や態度を学ぶため、マナー講座の開催や職業人に話を聞く機会を設けた。	教育行政課 (学校教育課)
		・市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小学校では「職業にふれる」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	・市内小学校で、農業、商業、工業、公共施設等を見学し、それぞれの仕事の特徴や、職業に対する心構えなどを学んだ。 ・中学校での職場体験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。	教育行政課 (学校教育課)
	防災教育の推進	・中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	・各小中学校において実施していた普通救命講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、応急手当の仕方などを学び、災害発生時に進んで行動できる技能や意識の向上を図った。	教育行政課 (学校教育課)
		・小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	・地域と連携し、避難所運営に関する教員研修を推進するとともに、放課時の避難訓練、ハザードマップの更新等、防災教育を進めた。	教育行政課 (学校教育課)
		・市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加しなかった。	教育行政課 (学校教育課)
		・小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を実施した。	教育行政課 (学校教育課)
		・小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	・4月に小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。	教育行政課 (学校教育課)
		・交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	・薬物乱用防止教室は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施できなかったが、薬物乱用防止について学習する機会を設けた。 ・自転車による交通事故の多発に対し、交通安全講習を行い、事故の未然防止に努めた。	教育行政課 (学校教育課)
	郷土教育の推進	・総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちはやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	・各小学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。	教育行政課 (学校教育課)
		・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	・「きょうどあさひ」を各小学校へ配布した。 ・「尾張旭」を各中学校へ配布した。 ・教科書改訂に合わせて、令和3年度から活用する改訂版「尾張旭」を作成した。	教育行政課 (学校教育課)
	消費者教育の推進	・消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校での租税教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。	教育行政課 (学校教育課)
(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	少人数指導授業の充実	・県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で算数や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置した。	教育行政課 (学校教育課)
	特別支援教育の充実	・学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	・学校運営支援員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。	教育行政課 (学校教育課)

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	特別支援教育の充実	・発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後継続して支援をする取組が進められた。	教育行政課(学校教育課)
		・特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	・小中学校で作成した「特別支援教育の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。	教育行政課(学校教育課)
		・通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。	教育行政課(学校教育課)
		・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。	・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。	教育行政課(学校教育課)
		・個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。	・個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。	教育行政課(学校教育課)
(4)特色ある学校づくりの推進	地域と連携した独自の学校運営	・各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。	・各小中学校の学校施設や地域の人材を生かして、ピオーブの整備をしたり伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。	教育行政課(学校教育課)
		・各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したグランドデザインを作成します。	・各校のグランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。	教育行政課(学校教育課)
		・開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。	・学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報をホームページや学校だよりを通して情報発信に努めた。	教育行政課(学校教育課)
	地域と連携した独自の学校運営	・PTAと連携し、地域や保護者の力を学校運営に生かします。	・地域の人たちと話し合う場をもち、話し合いによって出されたアイデアを取り入れたボランティア活動、伝統文化や郷土の歴史を未来に継承する取り組み、まちづくりや地域の行事と一緒に進める取り組み等の交流体験活動、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を行った。	教育行政課(学校教育課)
(5)教職員の資質向上	教職員研修の充実	・様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るため、教育の各分野の優れた指導者を講師に招へいた研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	・教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家等を講師として招へいし、年間を通じて指導を受けた。	教育行政課(学校教育課)
		・教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。	・教育フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ・教員のキャリアに応じた各種研修を実施した。	教育行政課(学校教育課)
		・教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。	・現職教員が行っている教育研究に対して効果的な指導を行った。 ・保護者や教職員への相談活動を実施したり学校支援ボランティアを学校の需要に応じて割り振ったりして、学校教育を支援した。	教育行政課(学校教育課)
	教員の負担軽減	・長期休業中に学校閉校日を設け、教員の夏季休暇や年次休暇の取得を推進し、心身の健康増進など教員の負担軽減を図ります。	・冬季休業日に学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進した。 ・教員の負担軽減を図るため、スクールサポートスタッフを配置した。	教育行政課(学校教育課)
		・長時間労働の是正に向けて、教員の出退勤時間記録の電子化について研究を深め、教員による記録や集計事務の負担軽減を図ります。	・タイムカードにより、教員の出退勤時間記録を客観的に把握した。	教育行政課(学校教育課)
(6)教育環境の整備	学校施設の環境整備	・経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改造工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	・渋川小学校トイレ改修工事(2期)を実施した。 ・旭中学校大規模改造工事(2期)を実施した。 ・体育館等トイレ改修工事を実施した。 ・小中学校校内通信ネットワーク整備工事を実施した。	教育行政課(教育政策課)
		・今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。	・旭小学校校舎増築工事設計業務委託を実施した。 ・西中学校校舎増築工事設計業務委託を実施した。	教育行政課(教育政策課)

(6)教育環境の整備	ICT化への対応	・コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。	・小中学校のコンピュータ教室用コンピュータ端末に加え、可動式PCを整備し、更に活用の利便性を向上させる普通教室に無線LANを、中学校にはプロジェクターを整備した。	教育行政課(学校教育課)
		・情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。	・情報セキュリティネットワークの構築、尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーを策定し運用を行った。	教育行政課(学校教育課)
	通学路の危険箇所への対応	・尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況を把握し、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実に図ります。	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。	教育行政課(学校教育課)
		・児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。	・各小中学校が通学路の危険箇所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。	教育行政課(学校教育課)

基本施策3 総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	令和2年度状況	担当課
(1)家庭教育力の充実	家庭教育学級の推進	・家庭教育のあり方について考えを見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行います。	・市内9小学校区で家庭教育学級を開設。各学級単位で自ら企画・運営を行い、家庭教育の重要性、あり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行った。 ・夏休み期間中に生涯学習課主導で全小学校区共通のオンライン講座「実践！みんなのネットモラル塾」を開催し、家庭での学習機会を提供することができた。	生涯学習課
		・各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	・緊急事態宣言の発出により2学期以降の開催となり、実施回数は例年より減少したものの、アンケート結果からは運営に携わってよかったという満足の声が聞かれた。 ・代表者連絡会は対面で1回、書面で1回それぞれ実施した。	生涯学習課
	思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	・「聞いてよかった、子育てのヒントがいっぱい！」と題して、後期4回の講座を実施した。新型コロナウイルス感染予防対策のため、前期講座と未就学児の託児サービスは中止した。	生涯学習課
	子育て支援の充実	・育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実に図ります。	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し、子育て家庭の不安の軽減や問題の解決に努めるとともに、リーフレットを配布し、窓口のPRを行った。	こども課
		・子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施します。	・子育て中のかたの相談や憩いの場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所に子育て支援センターを開設し、子育てサロンの実施や講座の開催を行うとともに、身近な場所として、全地域のセンターのPRなども行った。	こども課
		・市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実に図ります。	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営した。	こども課
		・こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	・18歳までの子どもの発達に関する支援機関として、「こどもの発達センター」を運営し、医師による専門相談を含めた各種相談、親子支援教室や研修会を開催するとともに、関係機関との連携を図った。	こども課
		・尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども・子育てに関する施策の充実に取り組みます。	計画に基づき、各種施策を推進、進行管理を実施。 【R2実績】 計画掲載の109指標中、50指標が目標達成、46指標が順調に推移。	こども未来課
(2)地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	・感染症対策を講じた上で可能な限り、PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。	教育行政課(学校教育課)
		・学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。	教育行政課(学校教育課)

(2)地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座などを実施した。	教育行政課 (学校教育課)
	放課後児童対策の充実	・放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間学童クラブへの支援を行うとともに、各小学校区の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	・引き続き、民間学童クラブの支援を行った。 ・新型コロナウイルスの感染防止を図りながら運営を継続するため、公設児童クラブへの感染防止資機材の配備や民間学童クラブに対する対策費用等補助を実施した。 ・放課後のこどもの居場所づくり事業として、児童館ランドセル来館事業を全小学校区で試行した。	こども課
	児童館活動の充実	・「健全な遊びを通じた援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	・新型コロナウイルスの影響により、行事を中止した時期はあるが、幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小中学生を対象とした各種行事を開催し、子育て家庭の支援や健全な遊びを通じた援助等を実施して児童館活動の充実を図った。	こども課
		・みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もちつき会」等の地域交流事業の充実を図ります。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、全ての交流事業を中止とした。	こども課
	青少年の健全育成活動の推進	・子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的に行っている団体の活動を広く市民に知らせます。	・「地域のおじさんおばさん運動」を実施し、取り組みについて市広報やホームページで紹介した。	学校教育課 少年センター
		・「中学生の居場所づくり」、「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大人との交流事業の充実を図ります。	・中学生フェスティバルが開催され、中学生同士の交流、ダンス、演奏など舞台発表を行った。	少年センター
(3)学校・家庭・地域の連携	青少年の健全育成活動の推進	・標語やポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	・ポスターと意見作文募集を行い、優秀作品等の表彰、市ホームページ等での公表、公共施設での展示を行った。 ・学校と青少年健全育成関係団体に善行青少年被表彰候補者推薦依頼を行い、該当者の表彰、市ホームページ等での公表を行った。	少年センター
	幼稚園・保育園と小学校との連携	・小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園幼児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	・園児を小学校へ招待したり、教員が幼稚園・保育園を訪問したり、円滑な就学につなげた。 ・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。 ・新就学児が小学校になれることができるように、校庭開放や、交流事業を実施した。	教育行政課 (学校教育課)
	認定こども園に関する情報提供	・幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	・市内幼稚園に情報を提供しているが、具体的な移行を検討している園は無い。	保育課
	地域に根差した学校づくり	・学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることで、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	・市民祭等イベントが中止となり、地域の行事などに関わる機会がなかったが、社会科などの授業を通して社会の一員であることの自覚を促した。	教育行政課 (学校教育課)
		・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。	教育行政課 (学校教育課)
		・学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	・学校だより等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。	教育行政課 (学校教育課)
		・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティー」として実施します。	・地域学校支援推進事業を全小学校区で実施し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。	教育行政課 (学校教育課)
	旭野高等学校との連携	・地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、事業を中止とした。	こども課
	金城学院大学との連携	・金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	・金城学院大学の大学院生を、各小学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的な支援や観察を行い、指導に役立てた。	教育行政課 (学校教育課)

(3)学校・家庭・地域の連携	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	・環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、両大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	・毎年講師依頼を行っているが、緊急事態宣言の発出による講座中止などの影響もあり、令和2年度は依頼実績がなかった。	生涯学習課
		・地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	・新型コロナウイルス感染予防対策として活動の場や人数が制限され、令和2年度は参加実績がなかった。	生涯学習課
		・図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。	図書館
		・各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	【生涯学習課】 ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大教授を委員に委嘱している。 名古屋産業大学の学生をインターンシップとして受け入れ予定であったが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により中止となった。 【図書館】 名古屋産業大学の学生をインターンシップとして受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	生涯学習課 図書館
(4)就園・就学の支援	愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	・愛知県立大学と連携し、教育活動の支援を行うボランティア学生又はインターンシップの受け入れを行うことにより、本市の教育活動の活性化を図ります。	【教育行政課】(学校教育課) ・学生のインターンシップ等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 【生涯学習課】 ・愛知県立大学の学生をインターンシップとして受け入れた(緊急事態宣言期間外)。	教育行政課 (学校教育課) 生涯学習課
		・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施するほか、本市の教育の充実を図ります。	・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施した。	教育行政課 (学校教育課)
	私立幼稚園の振興	・国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。	・令和元年9月末にて、幼稚園就園奨励費補助金制度は終了し、幼児教育無償化制度へ移行した。	保育課
		・尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。	・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。	保育課
(4)就園・就学の支援	就学援助の推進	・経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学学用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。 ・学校の臨時休業中に自宅で昼食をとる就学援助世帯に給食費相当分(10,000円)を支給した。	教育行政課 (学校教育課)
		・特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。	教育行政課 (学校教育課)
	子育て家庭の支援	・子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	・各種手当を支給し、子育て世帯への支援を行った。	こども課
	私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等の支援	・私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等に対して助成を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。	・私立学校修学支援事業補助金の交付決定を行い、支給した。	教育行政課 (教育政策課)

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	令和2年度状況	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・市民の多様な学習意欲に応じるため多種多様な講座を開催します。	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座」や公募講師による「市民塾」、選任講師による「企画講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出のため、春期・冬期募集講座を全講座中止した。 ・定員を絞るなどの感染予防対策をして、夏期・秋期募集講座を実施した。	生涯学習課

(1)生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代に合った課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室長寿学園」で、講話やクラブ(健康体操・はがき絵・チャレンジ)を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中は、教室の開催を見合わせた。(9～12月は実施) ・参加者が密集しないように、健康体操クラブの会場を2会場から3会場に増やして実施した。	生涯学習課
		・専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさひーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。	生涯学習課
		・地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	・地域に密着した活動を目指して、親子で参加できるものや季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出のため、6月以前の講座と、1月以降の講座を中止した。 ・定員を少なく設定し、受講前の検温・手指の消毒等を徹底するなどの対策を行って、できる限り講座を実施した。	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	・市内の生涯学習情報を提供する冊子を作成し、市内施設への設置及びホームページに掲載し、情報提供を行った。(生涯学習講座一覧、生涯学習教授リスト・団体リスト)	生涯学習課
		・民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	・民間施設や大学等の生涯学習情報チラシ等を公民館に常設し、情報を提供した。	生涯学習課
		・地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館等の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、地区公民館作品展を中止した。 ・公民館まつりは展示部門を延期したが、舞台部門は無観客開催し、その映像を公民館ロビーで放映した。	生涯学習課
	相談体制の整備	・生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	・上記の学習情報等を活用し、学びの相談に応じた。	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・地区公民館職員を校区担当職員として併任し、自治会をはじめとする各種地域団体に積極的に関わることで、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	・地区公民館等9館に市民活動課職員との併任辞令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担っている。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的に関わり、市民とともに地域づくりを行った。	生涯学習課
		・人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。	生涯学習課
	安心・快適な利用ができる施設づくり	・施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	- 安全、快適に施設が利用できるよう工事、修繕を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備を行った。 ・浅川公民館空調設備改修工事 ・平子公民館空調設備改修工事 ・平子公民館公共下水道切替工事 など ＜新型コロナウイルス感染症対策＞ ・中央公民館等トイレ自動水栓取替工事 ・中央公民館等網戸設置工事 など	生涯学習課
		・スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。	・安心・快適に利用できるよう50cm天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を行い、10cm太陽専用望遠鏡等の修繕を行った。 ・公民館活動に必要な備品等の更新、新規購入を行った。	生涯学習課

(4)読書環境の整備	資料の提供	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・選定については利用者の要望を取り入れたり、利用状況等を勘案している。	図書館
		・利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行うことができるよう職員の育成を行います。	・レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図っている。	図書館
		・朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。	・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。	図書館
		・愛知医科大学及び近隣3市(瀬戸市、日進市、長久手市)と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。	・パスファインダー(図書案内)の配布や特集コーナーの設置を行い、情報発信に努めた。	図書館
	読書の奨励	・子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。	・小中学校へ、調べ学習支援を行った。 ・調べ学習支援図書の配送を継続試行し、モデル校への配送を実施することで、課題を洗い出し、調整した。 ・図書館見学や小学校への出前講座を行い、図書館の利用促進を図った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。	図書館
		・読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	・『あさひのむかしばなし 卓々洞の竜』の朗読動画を作成しインターネット配信を行った。 ・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書奨励講座、図書館のお仕事体験、読書通帳の配布を行った。 ・「本のリサイクルコーナー」の試行を継続し、読書の奨励及び図書館の利用促進に努めた。	図書館
	図書館施設の充実・整備	・市民にとって必要かつ充分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。	・利用者への提供時間が短縮できるよう閉架書庫の整理方法を見直し、資料提供の環境を整えた。 ・新型コロナウイルス対策のため、新刊コーナーや展示コーナーのレイアウトを変更して設置した。	図書館
		・快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。	・来館者の安全を確保するため、経年劣化した玄関の自動ドアの扉本体を取替修繕した。 ・図書館を安全・快適に利用してもらうために、トイレの配管修繕などを必要に応じて修繕した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、網戸設置工事や館内備品や返却図書などの消毒を行った。	図書館
		・駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	・庁内に図書館のあり方検討会を設置して、今後の図書館運営や図書館像について検討を行った。 ・中学生以上の図書館来館者を対象に、図書館の利用に関するアンケート調査を実施した。	図書館

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

基本事業	個別事業	概要	令和2年度状況	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	無形民俗文化財の継承	・市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に895人が参加した。 ・無形民俗文化財の学習動画を市ホームページに掲載し、案内チラシにQRコードを付けて保存会の子どもたちへ配布した。 ・無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的として、112人に報償品を支給した。 ・保存会で活躍する指導者を対象に活動に対するアンケート調査を実施した。	文化スポーツ課
	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	・市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	・史跡めぐりを秋に開催し、33人が参加した。 ・歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を計3回行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。また市役所で出張企画展を計3回開催した。 ・新春ふるさとカルタ会を市ホームページに動画を掲出する方式で開催し、カルタやクイズにより尾張旭の歴史や文化財を紹介した。	文化スポーツ課
		・無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。	・市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。 ・市役所で無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。また無形民俗文化財に関する子ども向けパンフレットを作成し、配布した。	文化スポーツ課

(1)文化財、伝統文化の保存と継承	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	・ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞をすることができるデジタルミュージアムの構築を進めます。	・市ホームページに市内の史跡や文化財の普段は見ることができないものなどの写真を掲載した。また、歴史民俗フロア、尾張旭ふるさとカルタのクイズ等の動画を公開した。 ・市内史跡看板等にQRコードを貼付し、その場で情報を引き出せるようにした。 ・無形民俗文化財を紹介した動画にホームページからアクセスできる環境を整えた。	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	地域文化活動団体の育成	・地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。	・尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催し、地域文化芸術活動に触れる機会を提供した。 ・市ホームページに所属団体の活動状況を紹介した。	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	文化活動を行うための場の提供	・市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	・市民展を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。約340点の出品があり、約6,140人の来場者があった。	文化スポーツ課
		・市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。	・文化会館において市内で活躍する芸術家の展示会を開催し、市民の文化活動への参加及び、鑑賞の機会を増やすことに務めた。	文化スポーツ課
		・文化会館長期修繕計画に基づき回収を進めるとともに、芸術文化の振興を図るため、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。	・指定管理者の自主文化事業として14事業を実施し、約5,000人の来場者があった。主な実施事業として、コロナ禍で発表の機会を失った地元芸術家に対してホールの無料貸出などを行い、文化会館の活性化に努めた。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。	・月1回コミュニケーション会議を行い、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 ・地元の若手音楽家の育成や防災の啓発を目的としたコンサートの開催、小中学校の吹奏楽部へのホール無料貸出などの事業を実施した。	文化スポーツ課
	文化会館の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めます。 ・計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・長期修繕計画に基づき、文化会館の適切な管理を実施した。 ・指定管理者とコミュニケーション会議を行い施設の状況の把握に努め、適切な修繕等を実施した。	文化スポーツ課 文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	令和2年度状況	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	レクリエーション、ニュースポーツの普及	・スポーツを行うきっかけをつくるため、ニュースポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。	・各小学校でのニュースポーツ体験会に55人が参加した。また、シニア向けのニュースポーツ体験会に15人が参加した。	文化スポーツ課
		・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。	・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣する「軽々楽々スポーツ」を7回実施し、98人にスポーツの実技指導等を行った。	文化スポーツ課
	市民体育大会の開催	・より充実した体育大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市体育協会に委託します。	・第67回市民体育大会を、全2種目(小学生卓球及び小学生野球)開催し、95人が参加した。 ・第39回市民ゴルフ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。 ・第35回市民ジョギング大会の代替企画を1月に開催し、1,886人が参加した。	文化スポーツ課
	健康づくり事業の継続	・ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	・あさびさマイルウォーキング等は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。 ・11月28日にあさびさ軽々楽々ウォーキングを実施し、64人が参加した。 ・8月1日にラジオ体操講習会を行い、17人が参加した。	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	体育協会への継続的な支援	・競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るために体育協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。 ・体育協会へ指導者の育成を委託し、指導者の確保を進めます。	・スポーツ協会加盟団体全20団体にに対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。 ・スポーツ協会加盟団体である、軟式野球連盟等18団体にに対し、指導者育成事業への助成を行った。	文化スポーツ課 文化スポーツ課

(2)スポーツ 団体・指導 者の育成	総合型地 域スポー ツクラブの 充実	・地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。	・11月に市内全児童に会員募集のチラシを配布し、クラブ加入を促した。 ・令和3年3月末時点の会員数は178人で、前年同時期より223人減少した。	文化ス ポーツ 課
		・総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさびー」の事業運営に係る支援を行います。	・事務局と講師が連携を密にとり、16種目の講座を円滑に開催した。また、事業運営についても事務局の支援により、適切に行った。	文化ス ポーツ 課
(3)スポーツ 活動の環 境整備	学校体育 施設の開 放の継続	・体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用した、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	・小学校体育施設で延べ60,400人、中学校体育施設で延べ28,341人の利用があった。また、小学校体育施設の日程調整等に係る事務の見直しを行った。	文化ス ポーツ 課
	指定管理 者制度の 活用	・体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。	文化ス ポーツ 課
		・体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行った。	文化ス ポーツ 課
	体育施設 の適切な 維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう、熱中症対策など必要な措置に努めた。	文化ス ポーツ 課
		・緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。	文化ス ポーツ 課

教育行政課（教育政策課）

点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業費の算出方法		
						2年度 決算額	3年度 概算額	2年度 実績額
1	11-0205	新型コロナウイルス 対策事業	学校施設(小中 学校)	小中学校消毒作業により 新型コロナウイルス感染 症対策を行う。	○新型コロナウイルス感染者が確認された学校施設に対し て、拡大防止を図るため消毒作業を行う。	2,475,000円		2,475,000円
2	22-0507	小中学校施設整備事 業	学校施設(小学 校)	児童の良質な教育環境を 創出し、また、安全で快適 な学校生活が送れるよう、 施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設・改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認 (市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針(校舎及び体育館等)の 策定 平成23年度に、大規模改造計画及びトイレ改修計画と平 成22年度策定の公共施設修繕計画とを統合 ・小中学校普通教室空調設備整備 平成30年度及び令和元年度に小学校整備 ・個別計画(長寿命化計画)の策定 校舎等耐震性調査、個別計画(長寿命化計画)の策定 ・指定避難所となる学校の体育館用トイレの洋式化 令和2年度改修工事実施 ・GIGAスクール構想に基づく小中学校校内通信ネットワー ク整備 令和2年度整備	325,572,320円		325,572,320円
						主により老朽化対策や質的向上の整備を行い、児童が安全で 安心した学校生活を送れるよう、計画的な学校施設整備を 実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく工事等 【質的整備】浜川小学校トイレ改修工事(繰越明許) 51,821,000円 【質的整備】体育館等トイレ改修工事(繰越明許) 38,599,000円 ○その他整備工事等 【GIGAスクール】校内通信ネットワーク整備工事(繰越明許) 152,319,090円 【新増築】旭小学校校舎増築工事設計委託 12,837,000円 ・城山小学校公共下水道切替工事 35,277,000円 ・小学校諸施設整備工事 4,735,170円 ・その他 29,984,060円		(成果) 浜川小学校トイレ改修工事及び体育 館等トイレ改修工事では、建物の機能 向上を図ることにつながった。また、国 の施策に基づくネットワーク整備工事の 実施により、学習環境の向上に寄与し た。 その他の整備においても、設備の機能 回復及び機能向上に寄与した。 (課題) 更なる質的整備による教育環境の向 上として、特別教室への空調設備の整 備、また、感染症対策や利用者の二一 ズに呼応し、トイレ改修工事を優先的に 推進することによって、質的向上を図る必要が ある。そのためには、交付金などを活用 した財源の確保が課題である。

教育行政課（教育政策課）

点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業費の主な内訳			2年度 決算額	2年度 計画額	2年度 計画額
						2年度 決算額	2年度 計画額	2年度 計画額			
3	22-0510	中学校施設整備事業	学校施設(中学校)	生徒の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認(市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針(校舎及び体育館等)の策定 平成23年度に、大規模改造計画及びトイレ改修計画と平成22年度策定の公共施設修繕計画とを統合 ・小中学校普通教室空調設備整備 平成29年度に中学校整備 ・個別計画(長寿化計画)の策定 校舎等耐震性調査、個別計画(長寿化計画)の策定 ・指定避難所となる学校の体育館用トイレの洋式化 令和2年度改修工事実施 ・GIGAスクール構想に基づく小中学校校内通信ネットワーク整備令和2年度整備	694,672,840円	694,672,840円	主に質的向上の整備を行い、生徒の教育環境の充実を図れるように、計画的な学校施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく工事等【長寿化】中学校大規模改造工事(繰越明許) 【質的整備】西中学校トイレ改修工事設計委託 【質的整備】西中学校トイレ改修工事(繰越明許) 【質的整備】体育館等トイレ改修工事(繰越明許) ○その他整備工事 【GIGAスクール】校内通信ネットワーク整備工事(繰越明許) 67,516,350円 【新増築】西中学校校舎増築工事設計委託 13,964,500円 ・中学校施設整備工事 1,920,050円 ・その他 18,932,940円	(成果) 中学校大規模改造工事では、建物の老朽化対策に加えて、少人数制授業などの将来必要とされる整備にも対応できる内容とした改修により、建物の機能回復及び機能向上を行ったこと、施設の長寿寿命化を図った。また、国の施策に基づくネットワーク整備工事により学習環境の向上に寄与した。 (課題) 更なる質的整備による教育環境の向上として、特別教室への空調設備の整備、また、感染症対策や利用者のニーズに呼応し、トイレ改修工事を優先的に推進することで質的向上を図る必要がある。そのためには、交付金などを活用した財源の確保が課題である。	(成果) 公費により新しい事業者を選定し、前年より参加者も増加することができた。学習が滞れぬ中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができた。 (課題) 新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、中学生が継続して参加できるよう取り組みを続けることが必要である。	(成果) 私立学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに私学教育振興に寄与することができた。 (課題) 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。
4	23-0303	地域学校協働活動推進事業	市内中学生	市内中学生を対象に地域住民などの協力による学習支援を行う。	○一般社団法人に事業を委託し、実施する。 ○自主学習方式とし、分からない箇所について学習支援員がアドバイスを行う。	1,835,514円	1,835,514円	中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、学習支援事業(地域未来塾)を実施した。 委託料 1,835,514円 7月から3月まで35回実施(毎週木曜日) 延1,066人 学習支援員10人	(成果) 公費により新しい事業者を選定し、前年より参加者も増加することができた。学習が滞れぬ中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができた。 (課題) 新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、中学生が継続して参加できるよう取り組みを続けることが必要である。	(成果) 私立学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに私学教育振興に寄与することができた。 (課題) 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。	
5	23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	10月1日において私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 ○補助額及び条件 高等学校等は愛知県私立高等学校等授業料軽減事業の対象者、小中学校は市町村民税所得割額に応じて、児童生徒1人12,000円～18,000円以内/年、また23歳未満の兄弟がいる場合多子加算5,000円を補助。	7,737,000円	7,737,000円	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図った。 ・高等学校等 438人 ・中学校 31人 ・小学校 3人 ・多子加算 168人 (補助総額:7,737,000円)	(成果) 私立学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに私学教育振興に寄与することができた。 (課題) 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。	(成果) 私立学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに私学教育振興に寄与することができた。 (課題) 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。	

教育行政課(学校教育課)

点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	2年度 実績額	2年度 計画額	2年度 実績額
1	11-0205	新型コロナウイルス 対策事業 ※小中学校関係分	児童生徒 保護者 教職員	小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を講ずる。	事務事業の概要 ○令和元年度小中学校卒業式における新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、必要最小限の参加者とするとともに、卒業式のDVDを配付する。 ○子どもたちの学びを保障するため、教育活動を支援する学習指導員を配置する。 ○修学旅行、野外活動、社会見学の借上げバスの車内の密着を緩和するため、公費負担でバスを増車する。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液やマスク等の衛生用品、加湿器や非接触型体温計等の購入を行う。 ○学校の臨時休業による夏季授業の実施に対応するため、熱中症対策として飲料水の購入を行う。 ○今後の臨時休業等による家庭学習の実施に対応するため、家庭への貸出用モバイルルーターを1校につき40台ずつ購入を行う。 ○臨時休業後の学校教育活動再開を支援するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、交付金を各学校に交付する。	80,144,591円	2年度 計画額 ○令和元年度小中学校卒業式のDVDを卒業生の保護者へ配付した。 DVD作成料 497,750円(905枚作成) DVD作成著作権料 45,749円 ○中学校に学習指導員を配置した。 旭中 4名、東中 2名 謝礼 2,053,750円 ○小学校の修学旅行、野外活動、社会見学のバス増車を公費負担した。 修学旅行 4台、野外活動 3台、社会見学 17台 自動車借上料 3,507,530円 ○消毒液、マスク等衛生用品の購入 6,095,348円(小学校 4,269,518円、中学校 1,825,830円) ○加湿器、非接触型体温計等の購入 5,593,346円(小学校 3,949,704円、中学校 1,643,642円) ○臨時休業の影響による夏季授業に対応するための熱中症対策用飲料水の購入 7,794,318円(小学校 5,197,674円、中学校 2,596,644円) ○家庭学習に備えるための貸出用モバイルルーターの購入(1校につき40台設置) 9,556,800円(小学校 7,167,600円、中学校 2,389,200円) ○学校感染症対策事業交付金 校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援するための交付金を各学校に交付した。 45,000,000円(小学校 33,000,000円、中学校 12,000,000円)	(成果) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による令和元年度の小学校卒業式縮小に対する措置を講ずることができた。 中学生の学びを保障することができた。 小学校の修学旅行、野外活動、社会見学のバス車内の密着を緩和することができた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、衛生用品や必要な商品の購入などを行ったことで、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れることができた。 (課題) 児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、今後も国が公表するガイドラインに倣い、現状を見ながら必要な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施する。

教育行政課(学校教育課)

点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	2年度実績	2年度予算	2年度実績
2	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	児童生徒 保護者 教職員	児童生徒を始め学校関係者の各種相談をカウンセラー等が行う。 また、いじめ・不登校対策を実効的に行うため、いじめ不登校対策委員会とともに対策事業を行う。	○スクールソーシャルワーカーを設置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行う。 ○各小中学校に気軽に悩み等を話せる心の教室相談員を各1人配置し、いじめ、不登校の早期発見、未然防止を行う。 ○いじめ不登校対策及び発達障がい等の学校教育に関する諸問題に対応していくために心のアドバイザーを中央公民館の相談室に配置し、相談業務を実施する。 ○県派遣のスクールカウンセラーを各中学校に1人配置、小学校3校に1人配置し、児童生徒、保護者の相談に応じる。 ○いじめ・不登校対策委員会(教職員、家庭児童相談員、教育研究室、通達指導教室、少年センターで構成)を設置し、いじめ・不登校の実態把握及び指導支援事業を展開する。 ○いじめ問題対策連絡協議会(小中学校、県中央児童・障害者相談センター、名古屋法務局、守山警察署、児童生徒の保護者、少年センター、市教育委員会)を設置し、関係機関が連携、協力する。 ○いじめ問題専門委員会(金城学院大学教授、弁護士、瀬戸旭医師会医師、臨床心理士、市社会福祉協議会)を設置し、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめ重大事案が発生した場合の調査を行う。 ○中学生を対象とした心理アンケート(心の発達サポート検査)を実施し、配慮を必要とする生徒を早期に見つけ、支援につなげる。	14,980,020円	2年度予算	2年度実績
					事務事業の概要	2年度実績	2年度予算	2年度実績
					事務事業の概要	2年度実績	2年度予算	2年度実績

点検評価シート

21

点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	24年度実績	説明	25年度予算
6	22-0201	少人数指導授業推進事業	児童生徒	児童生徒の基礎学力の定着を目指し、少人数指導を活用する。	○児童生徒の基礎学力の定着を目指し、個に応じた指導を実施する。そのため、県費負担の少人数加配教員の配置状況を確認のうえ、市全体の少人数指導体制の充実を図るため、市内小中学校に市単独の加配教員を配置する。	24年度実績 20,805,445円	小中学校で実施している少人数指導を推進し、児童生徒の基礎学力の定着を図っていくために、県費負担の少人数加配教員の配置状況を確認のうえ、市単独加配教員を配置し、個に応じた指導を実施した。 非常勤教職員 8人	＜成果＞ 個に応じた指導を実施することができ、基礎学力の定着を図ることができた。 ＜課題＞ 引き続き少人数指導授業を進めていくためには、県費による少人数加配教員の配置状況に左右されることなく、市費単独加配を充実する必要がある。
7	22-0202	特別支援教育支援事業	児童生徒 教職員	児童生徒の適正な就学を図るため、必要な事業を行う。 特別な支援を行うために必要な事業を行う。	○特別な支援を必要とする児童生徒が個々の教育ニーズに応じた教育を受けることができるよう、教育支援委員会による協議を行う。 ○発達障がい等により個別支援が必要な児童生徒への指導補助を行うため、特別支援教育支援員を小中学校に派遣する。 ○各小中学校の特別支援学級の交流事業を実施し、特別支援教育の充実を図る。 ○瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のため、瀬戸市に対し財政的な負担を行う。	24年度実績 20,805,445円	○特別な支援を必要とする児童生徒それぞれへの教育ニーズを把握し、教育支援委員会における協議を経て、適切な協学先について、保護者に対し助言等を行った。 教育支援委員会委員報酬 38,400円 ○特別支援教育支援員の派遣 特別支援教育に関する協定を結んでいる金城学院大学の大学院生等を実習生として受入れ、特別支援教育支援員として派遣した。 特別支援教育支援員 13名 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特別支援学級在籍児童生徒のふれあい教室や運動会、送る会は一同に会しての実施はできなかったが、各校での交流会は実施した。 消耗品費 95,000円 ○瀬戸市が設置した瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のために、瀬戸市に対し財政的な負担を行った。 瀬戸特別支援学校負担金 20,559,000円 ○通級指導用消耗品 95,045円 ○特別支援教育研究協議会負担金 18,000円	＜成果＞ 特別な支援を必要とする児童生徒が、個々の状況に応じた教育を受けられるように支援した。 特別支援学級に在籍している児童生徒が、交流を深めることができ、充実した学校生活を送る一助となった。 ＜課題＞ 特別な支援を必要とする児童生徒が、年々増加しており、就学時だけでなく、継続的に支援を続けていく体制が必要である。 転校や進学時にも、児童生徒が状況に応じた支援が受けられるよう、学校間等で連携をより密にしていける必要がある。

教育行政課(学校教育課) 点検評価シート

評価 番号	事業コード	事業事業名	対象	事業事業の 簡潔な説明	事業事業の概要	【事業のあらましと実績】		
						2年度 実績	2年度 計画	2年度 実績
8	22-0203	学校生活支援員等 派遣事業	市内小中学校で 授業進行上支 援が必要な学級 児童生徒	学校生活において特別な 配慮を必要とする児童生 徒一人一人の教育的二 次に応じて適切な教育的 支援を行うために、市内小 中学校に学校生活支援員 等を派遣する。	○学校内の生活や学習について、特別な配慮を必要とする 児童生徒の生活支援や学習支援等及び体験学習、調査活 動等の指導補助をするための学校運営支援員・学校運営 補助員を配置する。 ○障がいのある児童生徒(肢体不自由児)の学校生活の援 助や、特別支援学級の教育活動の充実のため、肢体不自由 児の拠点校である東栄小学校及び対象児童生徒がいる学 校に介助業務を行う学校運営補助員を配置する。 ○医療的ケア(喀痰吸引・導尿等)の必要な児童生徒の自 立促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図 るため、看護師を派遣する。	6,695,068円	○学校運営支援員、学校運営補助員の配置 学校生活支援員、学校生活補助員 13人 学校運営補助員(介助業務) 6人 旅費 52,947円 ○看護師の派遣 2人 派遣委託料 6,642,121円	〈成果〉 学校運営支援員の配置により、特別 な配慮を必要とする児童生徒への学習 支援等が行えたとともに、担任がよりよ い学級経営をするための大きな助けとな った。 肢体不自由児には介助業務を行う学 校運営補助員を配置したことにより学 校生活を営む上で大きな手助けとなっ た。 医療的ケアの必要な児童に看護師を 派遣したことにより、児童生徒の自立促 進、健康の維持増進、安全な学習環境 を整備することができた。 〈課題〉 通常学級に特別な配慮を必要とする 児童生徒が一定数在籍しており、学校 運営支援員等の適正な配置を進める必 要がある。 また、車椅子使用や重複障がい、医 療的ケアの必要な児童生徒等、必要な 支援内容が複雑多岐になってきてお り、支援方法の検討が必要である。
9	22-0301	特色ある学校づくり 推進事業	児童生徒 保護者 教職員	各学校で創意工夫を凝ら し、特色のある教育活動を 展開する。	○児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝 らし特色のある教育活動を進める。 ＜特色ある学校づくりの例＞ 打ちばやしや縄の手の伝承、読書活動、学力向上に向 けた取組み、ピオトープでの活動など。 特色ある学校づくり協力員謝礼 235,000円 消耗品等 410,271円 校用備品 69,300円 ○夏休みわくわく自由研究コンテスト 身の回りのものごとについてじっくりと考え、テーマを持っ て取り組むことで、主体的に挑戦してみることや旅行経験を 振り返しながら課題を解決するよさを体験させる環境づく りを進め、主体的な課題解決に向かう姿勢を育成した。 報償費(図書カード) 3,000円 消耗品費(参加賞) 90,000円	807,571円	○児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝 らし特色のある教育活動を進めるために支援を行った。 ＜特色ある学校づくりの例＞ 打ちばやしや縄の手の伝承、読書活動、学力向上に向 けた取組み、ピオトープでの活動など。 特色ある学校づくり協力員謝礼 235,000円 消耗品等 410,271円 校用備品 69,300円 ○夏休みわくわく自由研究コンテスト 身の回りのものごとについてじっくりと考え、テーマを持っ て取り組むことで、主体的に挑戦してみることや旅行経験を 振り返しながら課題を解決するよさを体験させる環境づく りを進め、主体的な課題解決に向かう姿勢を育成した。 報償費(図書カード) 3,000円 消耗品費(参加賞) 90,000円	〈成果〉 各学校が創意工夫を凝らした事業を 展開し、児童生徒や地域を活動した特 色のある学校づくりが進んでいる。 〈課題〉 特色ある学校づくり事業が継続でき るよう支援する必要がある。

教育行政課(学校教育課) 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	点検評価のうえに注意な事項		
						2年度 実績額	2年度 計画額	2年度 実績額
10	22-0401	教職員研修・研究 推進事業	教職員	教職員を対象に研修を行 う。 また、教職員の自主研 修を奨励するほか、教育 論文の募集や発表を行 う。	○教職員の資質向上のため、新任教職員研修、職能別研 修など県教委で行わない独自の事業展開と教科等の研修 を行うとともに、教職員で組織されている尾張旭市現職研修 委員会により、現場が必要としている研修を委託し実施す る。 ○教職員の指導力向上のため、各小中学校の教育課題に 応じて、大学教授等の各教育分野の優れた指導者をスー パーバイザーとして招聘し、指導・助言を受ける。 ○各職域等で構成されている団体が資質向上のために行う 研修、研究会等への参加費用を負担する。(校長会、教頭 会、事務職員会、教育研究会) ○教師用教科書・指導書の給付等を行う。	59,103,679円		〈成果〉 教職員の資質向上に資する各種研修 事業を実施することができた。 各校に招聘したスーパーバイザーか ら、各校が年度当初に編んだ教育課題 に対して指導等を受けるなど、実践的な 研修に取り組むことができた。 全国、県、地区など組織化されている 校長、教頭、事務職員等の各会への参 加を補助し、情報収集等を図ることがで きた。 〈課題〉 研修開催日や参加対象者を調整する ことが難しい。研修の開催時期等につ いては継続した検討を行う必要がある。

教育行政課(学校教育課) 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業 名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	この事業の主な成果		
						2年度 決算額	説明	2年度 計画額
11	22-0402	教職員健康管理事業	教職員	教職員の健康管理を図り、勤務効率を高めるため、健康診断や健康相談を実施する。	○校医(内科医)又は産業医により健康診断を実施する。 ○学校保健安全法の規定により必要な、結核健診や生活習慣病健康診断等を実施する。 ○校長が認める健康度が低い等のリスクがある教職員を対象に医師による健康相談・面接指導を実施する。 ○労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する。	5,312,436円	○教職員健康管理事業 教職員の健康管理のため、校医(内科医)又は産業医による健康診断及び結核検査、尿検査、B型肝炎予防接種並びに35歳以上の教職員及び35歳未満の希望教職員を対象に生活習慣病健診を実施した。 校医報酬 610,040円 教職員健康管理委託料(産業医) 1,080,000円 教職員健康管理委託料(生活習慣病健診) 3,134,846円 教職員健康管理委託料(B型肝炎) 35,200円	〈成果〉 学校保健安全法の規定により必要な検査を実施することができた。 健康相談では、年間を通じて医師から助言を受けられる体制を整え、年5回の相談日を設け、校長を通じて教職員の健康状態の把握に努め、教職員の健康保持・早期対応ができた。 ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。 〈課題〉 健診の実施日を夏休みとしており、教職員研修と調整し、受診しやすい日程にする必要がある。 また、メンタルヘルス不調者を出さない職場環境づくりをする必要がある。
12	22-0501	教育ネットワーク整備事業	教育委員会事務局、学校、教職員	学校事務効率化及び情報化教育の向上を図るための環境整備を行う。	教育委員会内ネットワークの整備及び学校校務の電算化による事務の効率化 ○教育委員会事務局と各小中学校を結ぶネットワークの整備 ・グリーンシテイクケーブルテレビ(株)内のセキュリティ対策が施されたフロアにサーバー等を設置し、教育委員会事務局と小中学校を結ぶネットワークを構築。 ○校務の電算化 ・教育委員会事務局及び全小中学校にグループウェア導入 ・校務支援ソフトの導入 ○セキュリティ関連機器の買付による、システム安全性の向上 ○バックアップの一括実施、ファイルアクセス権限の設定等のため、共有ファイルサーバーを設置。 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会検討する。	34,472,500円	○教職員ストレスチェック 教職員の自身のストレスの程度を把握し、また職場改善につなげ働きやすい職場づくりをすめ、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施した。 教職員健康管理委託料(ストレスチェック) 302,350円 ○児童生徒端末用コンテンツキャッシュ等設定委託 4,180,000円 ○校務支援システム借上・保守 5,229,928円 ○小中学校ネットワークシステム借上・保守 17,853,900円 ○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 349,162円 ○サーバ管理委託 2,662,000円 ○ソフトウェアライセンス使用 475,200円	〈成果〉 小中学校に1人1台タブレット端末用のサーバを新たに整備したことから、回線の強化が図られ、情報化教育を推進する環境が整えられた。 〈課題〉 今後は、様々なシステムが混在している中、整備状況を整理し、情報化教育がスムーズに推進できるようにしていく。

教育行政課(学校教育課) 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	25年度(平成27年度)の主な実績		
						25年度 実績	25年度 予算	25年度 担当部署(課)
13	22-0502	情報化教育環境整備事業(小学校)	児童、教職員	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	小学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○パソコン教室1人1台を整備 ○児童用可動式PC(各校40台)及び教員用可動式PCを整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○普通教室に無線LANを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施。 ○全児童に1人1台タブレット端末を整備 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会で検討する。	201,899,583円		校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○端末用ケース購入(児童生徒、教職員用) 1,433,300円 ○児童生徒端末設定業務委託 97,899,450円 ○児童生徒端末借上・保守 4,789,878円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 8,317,127円 ○学校図書館管理システム借上 2,127,756円 ○教育用ICT機器借上・保守 27,933,612円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 2,194,500円 ○ソフトウェアライセンス使用(授業支援ソフト) 57,203,960円 〈成果〉 学習用ICT機器としてタブレット端末を全児童生徒に対して1人1台整備したことにより、ICTを効果的に活用できる環境が整えられた。 〈課題〉 今後は、整備したICT機器を最大限に活用するためにも、教員の技術習得を支援していく。
14	22-0503	情報化教育環境整備事業(中学校)	生徒、教職員	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	中学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○パソコン教室1人1台を整備している。 ○生徒用可動式PC(各校40台)及び教員用可動式PCを整備 ○普通教室にプロジェクター及び無線LANを整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施。 ○全生徒に1人1台タブレット端末を整備 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会で検討する。	83,549,723円		校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○端末用ケース購入(教職員用) 77,000円 ○児童生徒端末設定業務委託 32,633,150円 ○児童生徒端末借上・保守 2,293,902円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 3,958,407円 ○学校図書館管理システム借上 411,334円 ○教育用ICT機器借上・保守 14,296,740円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 1,228,150円 ○ソフトウェアライセンス使用(授業支援ソフト) 28,651,040円 〈成果〉 学習用ICT機器としてタブレット端末を全児童生徒に対して1人1台整備したことにより、ICTを効果的に活用できる環境が整えられた。 〈課題〉 今後は、整備したICT機器を最大限に活用するためにも、教員の技術習得を支援していく。

教育行政課(学校教育課) 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業 名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	2年度予算の主な内訳		
						2年度 決算額	説明	2年度 相当額(計画)
15	22-0513	小学校校用備品整備事業	小学校、児童	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学校運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各小学校に整備する。 ○校用備品 教職員の利用する備品や学習に活用する備品 ○学級等充実備品 教職員用の机・椅子など ○学習セット 児童用の新JIS規格の机・椅子(県費補助あり) ○自動体外式除細動器(AED) 5年間の長期継続契約による借上げ	8,865,877円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○各種校用備品(全校) 4,230,113円 ○学級等充実備品 1,174,800円 ○学習セット(更新:東栄、浜川、城山、三郷除く) 机133椅子133脚 1,283,690円 ○教師用机椅子 35,294円 ○T合機(白鳳、三郷) 2台 1,221,000円 ○消火器(更新) 1本6050円 ○ガス警報器(更新) 561,330円 ○自動体外式除細動器(AED)借上(全校) 453,600円	(成果) 必要な校用備品を整備することで、児童生徒が充実した学校生活を送ることに寄与した。 (課題) 今後は、各学校の備品に対する要望に応じていきながら、経済的に備品整備できるような計画的に備品を更新する必要がある。
16	22-0515	中学校校用備品整備事業	中学校、生徒	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学校運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各中学校に整備する。 ○校用備品 教職員の利用する備品や学習に活用する備品 ○学級等充実備品 教職員用の机・椅子など ○学習セット 生徒用の新JIS規格の机・椅子(県費補助あり) ○自動体外式除細動器(AED) 5年間の長期継続契約による借上げ	4,951,863円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○校用備品(全校) 2,754,943円 ○学級等充実備品 515,900円 ○学習セット(更新:旭中、東中) 机61台、椅子81脚 657,370円 ○T合機(旭中) 610,500円 ○ガス警報器(更新) 240,570円 ○消火器(更新) 6本36,300円 ○自動体外式除細動器(AED)借上(全校) 136,080円	

教育行政課(学校教育課) 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	【点検評価の主な項目】		
						2年度 実績	計	明
17	23-0301	学校地域連携事業	スクールガード 登録者 学校評議員	学校と地域がともに支え あい、成長できるように学 校と地域住民の連携を推 進する。	○学校と地域の連携を推進するため、地域の特色を生かし 学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を 各小学校区地域連携教育推進委員会へ委託し実施する。 ○各小学校を中心として、校区ごとに地域のボランティアと してスクールガードを募集し、学校と協力して児童の登下校 時の安全を守る。また、登録されたスクールガードに対し て、帽子、ベスト、横断旗を配布し、活動を支援する。 ○保護者や地域住民等を学校評議員として委嘱し、学校運 営について幅広く意見を聞き、地域に開かれた学校づくりを 促進する。	2,096,280円	計	明
○地域学校支援推進事業 全小学校区の地域連携教育推進委員会に事業委託を行 い、学校が地域に根ざした学校づくりに取り組んでいけるよ う、交流体験活動などを行った。 事業委託 1,435,000円 新拓コーディネーター報酬 68,000円								
○地域の伝統を継承している方々をはじめ、地域の教育力 の活用を進めるため、ボランティアの方々が、安心して活動 できるよう、傷害保険に加入した。 学校支援者傷害保険料 324,000円								
○スクールガードに登録された方に、スクールガードとして の身分を証明することなどを目的として、帽子、ベスト、横断 旗の資材を配布し、児童が、登下校時に事件・事故に巻き 込まれることなく、安心して学校に通学することができるよう 、地域住民等の協力を得て、見守り活動を実施した。 消耗品費 48,280円								
○学校評議員 学校運営について保護者や地域住民等から幅広く意見を 聞き、地域全体から支援や協力を得て、より一層地域に開 かれた学校づくりを促進するため、学校評議員を各小中学 校に設置した。 学校評議員 46名 報酬(図書カード) 220,000円								
〈成果〉 全小学校区で地域学校支援推進事業 を実施し、学校と地域の交流を図ること ができた。 また、地域ボランティアとして活動して いただいているスクールガードの方に、 帽子、ベスト、横断旗を配布することに より、児童の登下校時の安全を守る 活動を支援できた。 学校評議員から幅広い意見を聞き、 地域に開かれた学校づくりに役立てた。								
〈課題〉 より多くのボランティアの方々が活動 に参加していただけたような支援体制 が必要である。								

教育行政課(学校教育課) 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業 名称	対象	事業 の 概要	事業 の 説明	事業 の 概要	事業 の 説明	事業 の 説明
18	23-0402	小学校児童就学援助事業	経済的に就学困難な児童の保護者又は特別支援学級在学児童の保護者	○要保護・準要保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童の保護者に就学援助をする。 ○特別支援教育就学援助 特別支援学級在学児童の保護者に、経済的負担を軽減するため就学援助をする。 補助の種類は学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費を支給する。 支給時期は新入学用品費が入学前は2月、入学後は5月、他は各学期末である7月、12月、3月の中旬。	経済的な理由により就学困難な児童を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	33,543,775円	○要保護・準要保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 26,842,422円 要保護 5人 準要保護 459人 入学前支給者 43人 入学前支給者 43人 ○特別支援教育就学援助 特別支援学級在学児童の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 1,211,933円 対象児童数 36人 ○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 849,420円 ○新型コロナウイルス感染症対策生活応援給付金 学校の臨時休業中に自宅で昼食をとる就学援助世帯に給食費相当分(10,000円)を支給した。 支給額 4,640,000円 対象児童数 464人	(成果) 義務教育を受けていくのに必要な援助をすることで、通常の学校生活を送るための一助となった。 (課題) 今後も、就学援助制度の周知を積極的に行うことが必要である。
19	23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的に就学困難な生徒の保護者又は特別支援学級在学生徒の保護者	○要保護・準要保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に就学援助をする。 ○特別支援教育就学援助 特別支援学級在学生徒の保護者に、経済的負担を軽減するため就学援助をする。 補助の種類は学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費を支給する。 支給時期は新入学用品費が入学前は2月、入学後は5月、他は各学期末である7月、12月、3月の中旬。	経済的な理由により就学困難な生徒を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	34,362,338円	○要保護・準要保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 29,835,272円 要保護 4人 準要保護 340人 入学前支給者 77人(小学校児童準要保護者数に含まれる) ○特別支援教育就学援助 特別支援学級在学生徒の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 629,688円 対象生徒数 14人 ○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 457,380円 ○新型コロナウイルス感染症対策生活応援給付金 学校の臨時休業中に自宅で昼食をとる就学援助世帯に給食費相当分(10,000円)を支給した。 支給額 3,440,000円 対象児童数 344人	

学校給食センター 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	2年度 実績	2年度 予算	2年度 担当部署
1	21-0301	学校給食センター 事業	小中学校児童 生徒	安全安心、衛生的におい しい給食を継続的に供給 する。	・食品衛生管理や多様な給食メニューの提供など、民間の スキルやノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調 理・配送業務を専門業者に委託する。 ・学校と連携し、アレルギーのある児童・生徒の状況を確 認、検討のうえ、卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。 ・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家等とのふ れあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り 食育事業を進める。	482,664,045円	学校給食センターで、小学校9校、中学校3校の学校給食 を実施した。 ○給食実施日 176日 ○給食実施数 1,281,009食 ○アレルギー対応給食提供対象者数 69名 ○主な食育事業 中学校 13名 ・食育講演会 小学校 56名 ・市制50周年事業ふれあい給食 11月、2月実施 ・親子料理教室(クリスマス) 12月実施 ・食育事業委員会 12月実施 ・就学前園児見学会 11月、2月実施 ・給食心算献立(選考会) 3月実施 ・給食が食べられる学校給食の日 毎月2回(4、5、8月除 く)実施 ○食育施設の利用人数 778名	〈成果〉 一般給食のほか、アレルギー(卵・乳) 対応給食を実施することで、対象者に 対して安全な学校給食を提供すること ができた。 6月から8月までの期間、新型コロナウイルス 感染拡大防止に対応するた め、副菜を1品減らし、個包装の献立を 増やした。 アレルギー対応給食提供数が増加 傾向にあり、調理数が増えている。ま た、対応給食を申請しないものの、材料 の詳細な献立表の請求が増えている。 乳アレルギーではないが、軟便や牛乳 の摂取により体調不良等を引き起こす 児童生徒に対する代替食として、豆乳 の提供を実施する。 給食費未納解消のため、学校やこ ども課との連携を強化し、公的な支援を活 用するなどの対策が必要である。 学校給食費の市直接徴収のための給 食費徴収システムの導入に向けて、関 係各課と連携・調整する。 〈課題〉 アレルギー対応給食提供数が増加 傾向にあり、調理数が増えている。ま た、対応給食を申請しないものの、材料 の詳細な献立表の請求が増えている。 乳アレルギーではないが、軟便や牛乳 の摂取により体調不良等を引き起こす 児童生徒に対する代替食として、豆乳 の提供を実施する。
2	21-0302	学校給食センター 維持管理事業	学校給食セン ター	施設や設備機器の監視点 検及び修繕	安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、施設や 設備機器の監視点検及び修繕を実施する。 (主要活動内容) ① 施設、機器等修繕 ……施設、設備、故障した機器を修 繕する。 ② 空調設備保守委託 ……空調設備全体の点検、調整、清 掃等を実施する。 ③ 給湯設備保守委託 ……給湯設備の点検調整、監督官庁 への報告等を実施する。 ④ 昇降機保守委託 ……昇降機の点検調整、監督官庁へ の報告等を実施する。 ⑤ 調理機器点検委託 ……給食調理、洗浄等に使用する機 器の点検等を実施する。 ⑥ 厨房除害設備(排水処理設備)保守点検委託 ……関連 機器の点検調整清掃等を行い、放流水について水質検査 を行い、排水水が関係法令に適合するよう管理する。	68,583,991円	○主な事業費 ・光熱水費 32,794,737円 ・施設、機器等修繕 21,012,090円 (内、オーバーホール分 10,065,000円) ・空調設備保守委託 3,227,400円 ・給湯設備保守委託 1,045,000円 ・昇降機保守委託 1,144,000円 ・調理機器点検委託 495,000円 ・厨房除害設備保守点検委託 844,800円	〈成果〉 夏休み短縮に伴う授業日に給食を提 供したため、当初の予定より点検・修繕 にかかる期間が短くなったが、給食業務 の時間帯や実施期間を考慮し、施設や 設備機器の点検・修繕を行うことで支障 なく給食を提供できた。 エネルギー等の負担が大きい機器を ピックアップしながら、効率の良い運転 を行うことができた。 調理機器等の経年劣化による故障を 防止するため、食器洗浄機システム のオーバーホールを実施した。 〈課題〉 経年劣化に伴う施設や設備機器の機 能低下や故障を未然に防ぐため、日常 点検や外部委託点検を強化する必要 がある。 施設や設備機器の点検・修繕には多 額の経費を必要とする場合もあり、計画 的に行う必要がある。

生涯学習課 点検評価シート

事業概要の概要								
評価 番号	事業コード	事業事業名	対象	事業事業の概要 簡単な説明	2年度 実績	2年度 計画	担当課(所属課)	
1	23-0101	家庭教育・地域教育 推進事業	子どもと保護者 地域住民	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	【家庭教育学級】 対象：小中学生の保護者、家庭教育に関心のある者 ・小学校9校区で学級を編成し、年7回程度の家庭教育と仲間づくりの教室を教室生の自主運営で開催する。 【思春期家庭教育学級】 対象：思春期の子どもと保護者、家庭教育に関心のある者 ・思春期の特徴や心や体の変化を学ぶ講座を2期に分けて開催する(前後期4回ずつ) 【親子ふれあい教室】 ・親子で体験学習を行い、ふれあいを深める教室を開催する。 【地域の教育力推進事業補助金】 ・家庭、学校、地域、企業等が相互に連携・協力し、地域ぐるみで未来を担う子供たちを健やかに育て、地域の教育力の向上を図る活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。 【民謡講習会】 ・地域の盆踊りを盛り上げる盆踊り講習会を行う。 【少年少女発明クラブ】 ・児童、生徒がものづくりを通して、発明・くふうの楽しさを学び、創造性豊かな人間形成を図る場を提供する。 (親子ふれあい教室のものをのづくり教室から移行) 【家庭教育】 小中学校校中に、児童、生徒が家庭学習をするのに役立つ情報をホームページ上で発信する。	711,661円	【家庭教育学級】 9学級、延開催数20回、学級生264人、延参加者数255人 【思春期家庭教育学級】 4回開催(前期コロナにより中止、後期4回)、受講者数46人、延参加者数115人 【親子ふれあい教室】 ●星空教室(対象小中学生と保護者) 参加者数7組24人 ●おしごと現場見学 コロナにより中止 【地域の教育力推進事業補助金】 申請団体4団体、延参加者数313人 【民謡講習会】 コロナにより中止 【少年少女発明クラブ】 少年少女発明クラブ(対象4～6年生と保護者) Aグループ：4回開催、参加者数10組20人、延参加者数8人 Bグループ：4回開催、参加者数10組20人、延参加者数78人 【家庭教育】 「家で学ぼう！おわりあそびの家庭学習」 小中学生の家庭学習に役立つホームページを掲載。 「ファミリー機能設定の手引き」 ・あさびーといっしょにプログラミングなど アクセス数6,065(R2年4月9日～5月21日)	【成果】 家庭教育・地域教育に関する学習の機会を提供することができた。 ・少年少女発明クラブを募集させ、多くの親子に関心を持ってもらうことができた。 ・インターネット申し込みを開始し、いつでもどこでも申し込みができる環境を整えた。 R1 ⇒ R2 家庭教育 延1,022人⇒延255人 思春期 延259人⇒延115人 親子ふれあい 延448人⇒延483人 発明クラブ(新規) ⇒延148人 地域の教育力 7団体⇒4団体 民謡講習会 延576人⇒延313人 合計 7団体 延2,475人⇒4団体 延1,312人(3団体減 1,163人減) 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症対策により、事業を中止、縮小せざるを得ない状況になり、参加意欲があるにも関わらず、参加しただけの状態に陥つた。今後、感染症対策を取りながら対面の講座を計画のと並行して、オンラインでの開催を検討していく必要がある。
2	24-0108	新成人の集い開催 事業	新成人(20歳を迎える人)	20歳を迎えた新成人を迎え、彼らが成人としてまた将来の担い手としての自覚を持ち、社会の一員として責任ある行動がとれるように願い、新成人の集いを開催する。	新成人による実行委員会を立ち上げ、校区ごとで式典・集いを企画から携って開催することにより、成人としての自覚を促す場とした。 ○開催日：令和3年1月10日(日) 午後1時30分～2時30分 ○対象者 885人 ○出席者数 864人 ○出席率 75.0% ○出席者内訳 旭中学校区 旭中学校体育館 出席者 252人(74.3%) 東中学校区 東中学校体育館 出席者 217人(73.8%) 西中学校区 西中学校体育館 出席者 195人(77.4%) ○その他 記念品(新成人実行委員会が運営) 市政概要・年金・選挙・献血等に関するパンフレットなど ○開催場所 旭中学校区：旭中学校体育館(H27年度から変更) 東中学校区：東中学校体育館 西中学校区：西中学校体育館 ※H10年度から、3中学校区分割開催 ※コロナ対策によりR2年度は東、西中学校区の会場を変更	3,791,650円	【成果】 出席率は75.0%で、前年と比べて4.8ポイント減少した。 新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止や延期になる自治体もある中で、広い会場への変更、開催時間の短縮、マスク・検温の呼びかけ等の感染予防対策をした上で開催した。また、新成人に向けての市長からのメッセージをホームページで発信した。 新成人による実行委員会では、医師によるビデオレターの制作、上映など工夫を凝らし、企画を実行することができた。 【課題】 ・県外からの移動自粛や密を避けることが呼びかけられている状況の中、出席者の維持と感染症対策の両面から実施内容や開催場所について検討する必要がある。 ・令和4年の成年年齢の引き下げに伴い、これまでどおり20歳を対象に開催すること新成人の集いのあり方を決定した。今後は具体的な開催方法等の検討を進める必要がある。	

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	2年度 実績額	2年度 計画額	2年度 実績額
3	24-0110	生涯学習フェスティバル開催事業	市民	日ごろの学習活動の発表の場を提供するとともに生涯学習の啓蒙と参加を促すため生涯学習フェスティバルを開催する。	広く市民に、日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供するとともに、楽しく学び続ける生涯学習の啓蒙と参加へのきっかけづくりとして開催する。催しを一括して広報することによりPR効果を高め、市民の積極的な参加を促す。 ○内容 約2週間(2～3月)のフェスティバル期間を定め、市内の関係各課や市内社会教育団体、大学等と連携し、講座や講演会、舞台発表、作品発表、イベントなどを集中的に開催する。 ○場所 文化会館、スカイワードあさひ、中央公民館、どうだん亭など ○主催 生涯学習フェスティバル実行委員会(関係各課等の代表と生涯学習課で構成) ※市は負担金を支払う。	1,596,305円	2年度 計画額 1,596,305円	2年度 実績額 1,596,305円
4	24-0305	天体観測事業	市民 小中学生と保護者 市外からの観望希望者	天体観測室の維持管理を行い、市民等に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。	【天体観測事業】 望遠鏡で星等を見る機会を提供することにより、市民等の天文・宇宙に対する興味を深める。 ○親子天体観測教室 年9回開催予定 (市内教諭等担当) ○夜間観望会 第1・2・3・4日曜日夜間開催予定(小学校出張観望会含む) (スカイワードあさひ星の会担当) ○太陽観望会 火・土・日・祝日の昼間開催予定 (生涯学習アドバイザー担当) ○その他の天体観測関連事業の開催 親子天体教室(望遠鏡をつくらう等) スカイワードあさひ星の会 天体写真展 日食等の特別観望会 など 【維持管理事業】 天体観測室及び望遠鏡等の定期的なメンテナンス及び修繕等を行う。良好な観望環境を維持する。 ○天体望遠鏡保守点検(毎年) ○天体ドーム保守点検(毎年) ○その他	2,067,611円	2年度 計画額 2,067,611円	2年度 実績額 2,067,611円

生涯学習課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の概要 簡単な説明	点検事項の状況	点検結果	点検結果の概要	点検結果の概要	点検結果の概要	点検結果の概要	点検結果の概要
5	24-0103	成人大学講座開催事業	市民	大学教授等を講師に迎え、専門知識や一般教養を深めることを目的とした講座を開催する。	より高い知識の修得を求める市民の自己学習、相互学習の意欲に応えるため、学習機会を提供した。	354,000円	政治教養 歴史教養 音楽教養 経済教養 メディア教養 美術教養 計 3講座、16回開催、延べ269名受講	閉催予定⇒中止 4回開催、延べ64名受講 4回開催、延べ152名受講 6回開催、延べ53名受講 閉催予定⇒中止	〈成果〉 専門性の高い講座を求める市民のニーズに合わせ、大学教授等を講師とした講座を開催した。受講者アンケート結果等も好評で、市民の教養を高めることができた。地元の中・高・小・中・高が、ごく限られた方しか関心を示さず申込み者数が伸びなかった。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で3講座を中止にしたため受講者数が減少した。 R1 延796人⇒R2 延269人(527人減)	〈課題〉 受講者が固定化しないよう配慮しながら、受講者から支持されている講師の講座は継続するとともに、新たな分野の講座・講師を開拓していく必要がある。	2年度 市民講座
6	24-0104	公民館講座開催事業	市民	市民の多様な学習意欲に応じるため、各種の講座を開催する(公民館講座による市民塾、地区公民館等で開催する地域ふれあい講座、退任講師による外国語講座及び公民館講座(タブレット入門など))。	市民塾による市民塾を中心として趣味・教養・語学、タブレット等の各分野にわたって各種講座を実施した。また、各地区公民館等を会場として、地域住民を対象に地域ふれあい講座を開催した。	2,412,677円	市民塾 27講座、170回開催、延1,260人受講 地域ふれあい 27講座、44回開催、延367人受講 外国語講座 3講座、21回開催、延208人受講 企画講座 2講座、11回開催、延109人受講 パソコン講座 3講座、各3回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止 計 59講座、246回開催、延1,944人受講	市民塾 延2,373人⇒R2 延1,260人 地域ふれあい 延714人⇒延367人 外国語 延498人⇒延208人 企画 延630人⇒延109人 パソコン 延218人⇒延0人 合計 延4,433人⇒延1,944人(2,489人減)	〈成果〉 新型コロナウイルス感染症対策による中止により、全ての講座で受講者数が減少した。	〈課題〉 市民ニーズの把握や講座内容を精査して、質の高い講座を確保していきたい。	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出により中止せざるを得ないこともあるが、一人でも多くの市民が受講できるように、延期・振替などを検討するとともに、オンラインを活用した講座等の研究を進める。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業 事業名	対象	事業 事業の 簡単な説明	事業 事業の概要	2年度 決算額	2年度 実績	2年度 計画
7	24-0107	高齢者教室開催事業	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に、教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを見出すための教室を開催する。	高齢化社会に対応して、学習意欲や健康づくり、コミュニケーションづくりのための事業を実施する。 60歳以上の市民が教養、健康、趣味などにより生涯を通じて生きがいのある生活を送る手助けとするため、月1回程度の講話を開催するとともに、交流を図るためクラブ活動としてはがき絵クラブ、健康体操クラブ、チャレンジクラブを実施した。	300,000円	●長寿学園(高齢者教室) H18年度に教室生から公募 ○開催回数 31回 ○講話 4回 ・はがき絵クラブ 5回 ・健康体操クラブ(浜川福祉センター、東部市民センター) 13回 ・チャレンジクラブ 9回 新型コロナウイルス感染症対策として、運営は4月から開始だが、9月から開催し、再び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1月中旬から中止した。 ○教室生(登録者) 170名 ・講話 受講者 延 201人 ・健康体操クラブ 受講者 延 285人 ・はがき絵クラブ 受講者 延 117人 ・チャレンジクラブ 受講者 延 60人 計 延 663人 ○講話の内容 ・あいちの茶について(9月) ・世界遺産を学ぼう！知っているようで知らない世界遺産(10月) ・どこかで聞いたことのある曲がいっぱいのコンサート(11月) ・懐メロ・昭和歌謡を歌おう！(12月)	〈成果〉 60歳以上の市民の生きがいづくりや健康増進の場を提供することができた。皆勤賞が受講者の励みになっている。 登録者数 261人 ⇒ R2 受講者数 延2,482人 ⇒ 延663人 (1,799人減) 〈課題〉 教室生(登録者)数は、91名減り、延受講者数は1,799名減少した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響がまだ依然としてあり、以前の受講者が参加することに慎重になっている。会場の感染症対策に努めながら企画していく必要がある。
8	24-0302	公民館維持管理事業	市民、公民館	適切に施設の維持管理を行う。 市民が安心して利用できるよう、適切に公民館の維持管理をする。また、公共施設修繕計画等に基づき、施設の老朽化などにより改修が必要になった箇所を整備する。	○施設の内訳 ・中央公民館 ・三郷公民館 ・藤池公民館 ・瑞鳳公民館 ・平子公民館 ・本地原公民館 ・浜川公民館 ・白鳳公民館 ・旭丘公民館 ○利用実績 ・中央公民館 9,484人 ・三郷公民館 6,299人 ・藤池公民館 12,273人 ・瑞鳳公民館 8,104人 ・平子公民館 10,179人 ・本地原公民館 11,767人 ・浜川公民館 16,746人 ・白鳳公民館 9,289人 ・旭丘公民館 15,100人 計 181,241人 ○主な事業費 ・光熱水費 11,173,475円 ・館内清掃委託料 2,880,196円 ・空調機保守委託料 3,795,000円 ・施設管理業務委託料 39,779,507円 ・空調設備改修工事 29,445,900円 ・公共下水道切替工事 3,674,220円 ・小規模施設改修工事 3,533,200円 ・中央公民館等施設修繕 8,225,539円	115,981,819円	〈成果〉 適切に維持管理を行うと共に、施設や設備の老朽化への対応や、利用者の利便性にも配慮して改修を行い、安全で快適な施設環境を提供できた。新型コロナウイルス感染症対策で休館や開館時間短縮などの施設利用の制限をした。 R1 R2 利用者数 314,285人 ⇒ 181,241人 (133,054人減) 〈課題〉 市内の各公民館は建築後相当年数が経過しており、屋根・外壁のみならず空調、照明機器などの設備において今後、改修・更新等の必要性に迫られることが想定される。 公共施設修繕計画に沿って、計画的に整備を進めるとともに、突発的な事業にも対応していく必要がある。照明設備でも不具合となったものについてLED照明への更新も進めていく。 新型コロナウイルス感染症対策のために、利用しやすい環境を整えるための備品の購入など、環境整備を進めていく必要がある。	

図書館 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	2年度 実績		2年度 相当額(円)	計画	説明	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額(円)	2年度 実績	2年度 相当額
----------	-------------	-------	----	----------------	---------	-----------	--	---------------	----	----	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------	------------

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡潔な説明	事務事業の概要	2年度 実績 1,183,341円	2年度 計画 1,183,341円	2年度 実績 1,183,341円
1	26-0102 26-0201	レクリエーション スポーツ運営事業 スポーツ推進委員 事業	市民(在住・在 勤・在学者)	市民が身近に、気軽にス ポーツにふれあえるよう、 レクリエーションスポー ツ体協、ウォーキングタイ ムの開催及びスポーツ実 技指導等を実施する。	○スポーツ推進委員(20名で構成)にて年間計画を作成し、 それに基づきスポーツ普及活動等を実施する。 ＜ニュースポーツ体協会＞ ・市民が身近に、気軽にスポーツにふれあえるように、 ニュースポーツ体協会の体協会を開催する。 ・体協会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費：無料 ・種 目：コーデーション・ジョイント・トレーニング、あさびーちなど ・会 場：市内全小学校体育館等 ＜スポーツ推進員派遣＞ ・地域の各種団体(自治会・町内会・子ども会など)からの 要請を受け、スポーツ推進委員の派遣を行う。 ・開催当日は、要請団体の役員等が中心となって運営し、 スポーツ推進委員がスポーツの実技指導を行う。 ・参加費：無料 ・定 員：先着100人 ＜あさひ軽々ウォーキング＞ ・基礎体力づくりにつながるウォーキングに気軽に参加で きるよう、ウォーキング大会を開催する。 大会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費：無料 ・定 員：先着100人	○スポーツ推進委員の企画、運営によるスポーツ体協会等 を開催した。 ＜ニュースポーツ体協会＞ ・5回 参加者 70人 ・小学校で開催するニュースポーツ体協会や、高齢者を対 象としたシニア向けニュースポーツ体協会を開催した。 ・ニュースポーツフェスティバルを開催し、同時に6種類の ニュースポーツを体験する機会を提供した。 ＜スポーツ推進員派遣＞ ・7回 参加者 98人 ・連合自治会や子供会などと連携をとり、子どもや高齢者 にスポーツ活動の機会を提供した。 ＜あさひ軽々ウォーキング＞ ・11月28日(土)開催 参加者64人 ・森林公園植物園内を一周する約8キロのコースで実施し た。	＜成果＞ 参加申込時のQRコード運用等、感染症 対策を講じながら各事業を実施すること ができた。 ・市内小学校で開催するニュースポー ツ体協会や、高齢者を対象としたシニア向 けニュースポーツ体協会を開催し、70人 のかたにニュースポーツを紹介した。 ・軽々ウォーキングにおいて、連合自治 会や子供会と連携することにより、子ど もや高齢者が身近にスポーツ活動に親 しめる機会を提供した。 ＜課題＞ ・ニュースポーツ体協会の周知方法や 感染症対策を含む開催内容等を検討す ることで、新たな参加者を増やし、より多 くの市民へのスポーツの普及を図る必 要がある。	＜成果＞ 市民体育大会及びジョギング大会代 替企画を開催し、1,981人の市民等がス ポーツに親しみ、健康づくりに取り組む ことができた。 ・市民体育大会や市民ゴルフ大会で は、平日の市役所以外でも受付を実施 し、多くの市民が申込しやすい体制を整 えた。 ・市民ジョギング大会は、感染症対策の 代替企画として一定期間内に各自が自 ら場所を自由に設定できるような内 容とすることで、気軽に参加できるよう にした。 ＜課題＞ ・感染症対策を講じた上で、今後よりも 多くの市民が各大会に参加できるよう、 多くの市民が各大会や各関係者と連携し、 参加資格や開催日時、種目や会場など を引き続き検討する必要がある。
2	26-0104	市民体育大会運営 事業	市民(在住・在 勤・在学者)	市民体育大会・ゴルフ大 会・ジョギング大会につい てスポーツ協会に委託し 事業を実施する。	○市民体育大会・市民体育大会(市民体育大会・ジョギ ング大会・ゴルフ大会)の運営委託を行う。 また、市民体育大会の会費(常任理事・理事・各大会部 会)等に出席し、大会の企画・運営方法等について意見交 換し、運営をサポートする。 ＜市民体育大会＞ ・大会期間 5月中旬～翌年1月下旬 ・種目数 24種目 ＜市民ゴルフ大会＞ ・大会日 10月 第3日曜日 ＜ジョギング大会＞ ・大会日 1月 最終日曜日	423,336円 ○スポーツ競技力の向上と市民の健康増進を図るため、市 民体育大会の運営を市民スポーツ協会へ委託した。 ＜第87回市民体育大会＞ ・開催期間 9月27日(土)～1月23日(土) ・種目数 2種目(小学生卓球及び小学生野球) ・参加者数 95人 ＜第39回市民ゴルフ大会＞ ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催中止 (参考：申込者数 257人) ＜第35回市民ジョギング大会代替企画＞ ・開催日 令和3年1月1日(金)～1月31日(日) ・参加者数 1,886人 2km未満 1,042人 2～5km 608人 5～10km 163人 10～20km 59人 20km以上 14人	＜成果＞ 市民体育大会及びジョギング大会代 替企画を開催し、1,981人の市民等がス ポーツに親しみ、健康づくりに取り組む ことができた。 ・市民体育大会や市民ゴルフ大会で は、平日の市役所以外でも受付を実施 し、多くの市民が申込しやすい体制を整 えた。 ・市民ジョギング大会は、感染症対策の 代替企画として一定期間内に各自が自 ら場所を自由に設定できるような内 容とすることで、気軽に参加できるよう にした。 ＜課題＞ ・感染症対策を講じた上で、今後よりも 多くの市民が各大会に参加できるよう、 多くの市民が各大会や各関係者と連携し、 参加資格や開催日時、種目や会場など を引き続き検討する必要がある。	＜成果＞ 市民体育大会及びジョギング大会代 替企画を開催し、1,981人の市民等がス ポーツに親しみ、健康づくりに取り組む ことができた。 ・市民体育大会や市民ゴルフ大会で は、平日の市役所以外でも受付を実施 し、多くの市民が申込しやすい体制を整 えた。 ・市民ジョギング大会は、感染症対策の 代替企画として一定期間内に各自が自 ら場所を自由に設定できるような内 容とすることで、気軽に参加できるよう にした。 ＜課題＞ ・感染症対策を講じた上で、今後よりも 多くの市民が各大会に参加できるよう、 多くの市民が各大会や各関係者と連携し、 参加資格や開催日時、種目や会場など を引き続き検討する必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	24年度 実績	25年度 計画	26年度 計画
3	26-0301	学校体育施設開放 事業	市民	体育施設の不足を補うこと を目的として、学校体育施 設の空き時間帯を利用し て、一般利用者への貸し 出しを行う。	○学校の体育施設を開放し、地域スポーツ、生涯スポーツ の活動を支援する。 ＜小学校体育施設＞ ・全ての小学校で体育施設を開放(運動場9面・体育館9館) ・学校体育施設開放運営委員会を設置し、円滑な開放事業 を行っている。 ・運営委員会の構成 校区住民及び利用者の代表、スポーツ推進委員、管理 員、開放学校の教職員など ＜中学校体育施設＞ ・全ての中学校で体育施設を開放(運動場3面・体育館3館) ・11月から3月の冬期において、使用を停止していた運動場 を平成28年度から西中学校、平成28年度から東中学校、令 和2年度から旭中学校で通年開放している。 ・中学校体育施設の管理業務はシルバー人材センターに委 託しており、円滑な開放事業を行っている。 ○利用者の事務手続き 1 文化スポーツ課で利用団体登録を行う。(平成25年 までは総合体育館窓口で行っていた) 2 小学校は各運営委員会に、中学校は予約システム、 または文化スポーツ課へ直接利用申請書を提出。	6,763,856円	○学校の運営管理に支障がない範囲において、地味スポー ツ活動及び生涯スポーツ活動の場として学校体育施設を開 放した。 ＜小学校体育施設＞ ・利用日数等 延べ 9,124時間 ・利用日数等 延べ 2,256日 ・利用者数 60,400人 ＜中学校体育施設＞ ・利用日数等 延べ 1,633時間 ・利用日数等 延べ 870日 ・利用者数 28,341人 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の利用制限 を行った。 ・4月1日～6月30日 全日利用中止 ・1月18日～3月7日 20時までの利用	＜成果＞ ・新型コロナウイルス感染症対策により 長期間利用を制限したため、小中学校 利用者数が前年度より25,268人減少した。 (元年度114,009人、2年度88,741人) ・学校体育施設開放運営委員会に参加 し、令和3年度から利用団体施設利用 の口頭調整を行うこととし、これまで課 題となっていた教員の負担軽減に繋げ ることができた。 ・感染症対策の遵守徹底のため、利用 者への通知や現地調整を実施するなど して、安全安心な施設利用に努めた。ま た、委員等からの要望をとりまとめ、適 切な備品管理等を行うことで、安全で快 適な施設を提供した。 ＜課題＞ - 引き続き円滑な施設利用が行われるよ う文化スポーツ課が日程調整役のサ ポートや新規利用希望者の対応を行 う。
4	26-0304	体育施設整備事業	体育施設・体育 施設利用者	施設の安全性、利便性を 高めるための整備、改修 を行う。	○体育施設の維持管理業務を円滑に遂行するために、各 施設の整備、改修工事等を実施していく。	10,133,156円 (次年度繰越額 7,260,000円)	○施設の主な改修工事 ・総合体育館防火設備改修工事 40,150,000円 ・城山弓道場ブロック塀撤去工事 1,210,000円 ・総合体育館観客席床板防止板取付工事 1,144,000円 ・総合体育館トイレ洗面器水洗改修工事(コロナ対策) 240,900円 ○体育施設の備品購入 ・市民プールコースロープ、総合体育館多目的支柱、城 山テニスコートフランチ等 310,200円 ・総合体育館用サーキュレーター(コロナ対策) 17,556円	＜成果＞ ・各種改修工事を実施することで、安全 で快適な体育施設を提供し、施設利用 者の利便性を向上させることができた。 ＜課題＞ ・体育施設の老朽化に対して必要な修 繕工事等を計画的に実施する必要があ る。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業 名称	対象	事業の 概要	2年度 実績			2年度 計画
					事業 内容	予算 額	実績 額	
5	26-0305	体育施設維持管理 事業	体育施設、体育 施設利用者	事業の概要 ○体育施設の管理運営に指定管理者制度を活用すること で、民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び運営の 効率化を図る。(平成20年4月1日から指定管理者による管 理に移行) ＜指定管理者の業務＞ ・施設の運営に関する業務 ・施設の管理に関する業務 ・スポーツ教室に関する業務 ・その他の業務 ＜指定管理者による管理運営各体育施設＞ ・総合体育館 ・城山体育施設(野球場、テニスコート、弓道場) ・旭ヶ丘体育施設(グラウンド、テニスコート、キャンプ場) ・南丘陵体育施設(グラウンド、テニスコート) ・市民プール ※井田テニスコート、井田第2テニスコートは平成30年3月31 日で廃止した。 ○平子北グラウンド、市民プール広場及び平子町仮設広場に ついては、有効に使用できるよう整備等を行う。	81,861,011円			＜成果＞ ・市民ニーズにあったスポーツ教室の開 催や安全で快適に利用できる施設の提 供ができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策により 長期利用者を制限したため、全体体育 施設の利用者が前年度より62,834人減少 した。(元年度401,019人、2年度338,385 人) ・感染症対策の遵守徹底のため、利用 者への通知や啓発ポスターの掲示を策 施するなどして、安全安心な施設利用 が図られた。 ＜課題＞ ・今後も利用者が安心して快適に施設を 使うことができるよう指定管理者と連携 をとり、適切な施設の維持管理に努める 必要がある。
6	26-0202	社会体育振興事業	市民	スポーツ指導者育成及び 少年スポーツ育成事業等 をスポーツ協会へ委託し 実施する。 ○全国大会等出場者に奨励 金を交付する。 ○少年スポーツ育成事業 ＜スポーツ指導者育成事業＞ ・スポーツ指導者育成事業 ・実施スポーツ団体数 15団体 ・参加者数 延べ1,999人 ＜少年スポーツ育成事業＞ ・実施スポーツ団体数 7団体 ・参加者数 延べ1,505人 ○スポーツ大会選手派遣事業 ・県青年体育大会 ・新設コロナウイルス感染症の影響により、開催中止 ○愛知万博メモリアル駅伝 ・新設コロナウイルス感染症の影響により、開催中止 ○全国大会等出場者28人に奨励金を交付した。 ・全国大会出場者 28人 ・国際大会出場者 0人	861,430円			＜成果＞ ・スポーツ協会との連携によりスポ ーツ活動を推進する指導者の育成とス ポーツ競技力の向上が図られた。 ・全国大会等出場者28人に奨励金 を支付し、スポーツ活動に励む市民の 支援を行った。 ＜課題＞ ・指導者育成や大会開催のための施設 利用等について必要な支援を継続する 必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡潔な説明	事務事業の概要	2年度 実績		3年度 計画		2年度 実績	3年度 計画
						金額	内容	金額	内容		
7	26-0203	スポーツ協会支援 事業	スポーツ協会 (加盟競技団 体)	市民スポーツ普及のため、 市民スポーツ協会が実施 する事業に対して補助を 行う。 ・平成30年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,950人 ・令和元年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,908人 ・令和2年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,869人 ○事務手続き ・年度当初に市スポーツ協会より補助金交付申請書を受 ける ・内容等審査し、補助金交付の手続を行い、補助金交付 決定後、補助金を交付 ・事業完了後、事業実績報告書の提出 ・事業実績報告書の審査を行い、補助金決定通知	○より多くの市民が自らスポーツに取り組めるよう、社会体 育の普及振興、競技力向上と健全なアマチュアスポーツの 普及を図るための各種事業を推進する市スポーツ協会及び その加盟団体へ補助を行う。 ・平成30年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,950人 ・令和元年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,908人 ・令和2年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,869人 ○事務手続き ・年度当初に市スポーツ協会より補助金交付申請書を受 ける ・内容等審査し、補助金交付の手続を行い、補助金交付 決定後、補助金を交付 ・事業完了後、事業実績報告書の提出 ・事業実績報告書の審査を行い、補助金決定通知	1,776,115円	○スポーツ団体の育成を図るため、市スポーツ協会及びそ の加盟団体の育成に要する経費の一部を補助した。 ○スポーツ協会加盟団体の周知、活動内容を紹介するた め、ホームページを作成し、活動を盛り上げた。 ○直近では平成29年度よりクレー射撃協会が新たに加盟 し、登録団体数が20団体となった。 ＜スポーツ協会加盟団体＞ ・20団体 軟式野球連盟、弓道連盟、剣道連盟、卓球協会、 ソフトテニス連盟、テニス連盟、 レクリエーションバレーボール連盟、 バドミントン連盟、ソフトボール連盟、 サッカー協会、バスケットボール協会、 ハレーボール協会、スポーツ少年団、 グラウンドゴルフ協会、エスキーツーティス協会、 ビーチボール協会、空手道連盟、ゴルフ協会、 陸上競技協会、クレー射撃協会	＜成果＞ ・補助金の交付により、市スポーツ協会 や加盟団体によるスポーツ活動の振興 と普及、技術力向上などが図られた。 ＜課題＞ ・市スポーツ協会の事務処理の多くを事 務局が補助している。今後事務局一辺 制になることを回避するためにも、各加 盟団体が個々にすべきことを明確にし ていく必要がある。	＜成果＞ ・市が人的支援を行うことで、地域住民 の健康づくり、地域の活性化、青少年の 健全育成に寄与することができた。 ＜課題＞ ・事務処理の多くを市が補助しているの が現状である。今後、必要な補助を担 担しつづつ、将来的に独立した団体を目 指すため、クラブ内で事務処理などの運 営ができる体制の構築を検討する必要 がある。		
8	26-0204	地域密着型スポ ーツ推進事業	地域住民	総合型地域スポーツクラ ブ「スポーツクラブあさ びー」が行う教室等の開 催のための指導、支援を行 う。	○地域の学校や各種公共施設などを利用し、地域住民が身 近にスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブである 「スポーツクラブあさびー」(平成18年度に「スポーツクラブあ さびー西」として設立後、平成22年度に改名)の自主的・主 体的な事業運営ができるよう指導、支援を行う。	0円	○スポーツクラブの運営方針等を検討する総会、役員会の 開催及び各種プログラム(教室)運営に必要な指導、支援を 行った。 ・総会 回 ・役員会 7回 ・プログラム数(教室数) 16教室 ○新型コロナウイルス感染症防止対策のためクラブの活動 を休止した。活動休止や環境変化等の影響により9月の活 動再開後、正会員の入会者数が大幅に減少した。 ・活動休止期間 4月1日～8月31日、令和3年1月18日～3月7日 ・入会者数(正会員) 令和元年度 329人 令和2年度 123人	＜成果＞ ・市が人的支援を行うことで、地域住民 の健康づくり、地域の活性化、青少年の 健全育成に寄与することができた。 ＜課題＞ ・事務処理の多くを市が補助しているの が現状である。今後、必要な補助を担 担しつづつ、将来的に独立した団体を目 指すため、クラブ内で事務処理などの運 営ができる体制の構築を検討する必要 がある。			

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業 名称	対象	事業 内容の 概要	事業 内容の 概要	事業 内容の 概要	事業 内容の 概要
9	25-0103	無形民俗文化財保存 事業	無形民俗文化財 保存会	市指定の無形民俗文化財 を保護するとともに後継者 の育成を行うため、保存会 の指導、支援を行う。	○無形民俗文化財保存会 ・尾張旭市・棒の手保存会(5流派) ・無二流、横流、道心我流、東重流、直師夢想東重流 ・尾張旭市・打ばやし保存会(3地区) ・井田地区、庄中地区、印場北島地区 ・尾張旭市・ざい踊保存会(2団体) ・鳳来会、みさと会 ・尾張旭市馬の塔保存会(4地区) ・印場地区、新居地区、細家地区、三郷地区 以上の団体に対し、無形民俗文化財の保存継承及び後継 者の指導育成に関することを委託している。	○市及び県指定無形民俗文化財(棒の手・打ちはやし・ざい 踊り、馬の塔)の保存及び後継者を育成した。 ・棒の手保存育成委託 924,000円 ・打ちはやし保存育成委託 347,000円 ・ざい踊り保存育成委託 231,000円 ・馬の塔保存育成委託 462,000円 計1,964,000円 ○無形民俗文化財後継者育成 ・無形民俗文化財後継者育成 ・無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的 に、報償品を支給した。 ・棒の手 84人 ・打ちはやし 18人 ・ざい踊り 8人 ・馬の塔 4人 計112人 ○無形民俗文化財を直接見ることでできる開催日の状況や 紹介ビデオ、無形民俗文化財の学習動画をホームページに 掲載し、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に企画展を 開催した。 ○保存会で活動する指導者を対象に保存の活動に関する アンケート調査を実施した。	〈成果〉 ・4つの無形民俗文化財の保存会活動 に895人が参加した。 ・無形民俗文化財の学習動画により、保 存会の子どもたちに尾張旭の歴史や文 化に対する理解を深めていただき、文 化財の保護、後継者育成に対する意識 の啓発につながった。 〈課題〉 ・依然として指導者の高齢化や若手の 後継者が減少している保存会があり、 引き継ぎ活動の強化が必要である。 ・実施したアンケート調査の分析を突 進する。 ・無形民俗文化財に対する市民等への 関心を高めるため、積極的にPRする必 要がある。
10	25-0105	史跡等保存公開事 業	市内在住者	市内に接する史跡や文化財 を保護、活用するため、市 民へ積極的に公開し、保 護意識の高揚を図る。 また、市民から寄贈された 民具や市内から発掘され た貴重な埋蔵文化財など 歴史的に価値のある資料 等を保護、活用すること により、保護意識の高揚を図 る。	○史跡めぐりの実施(春(中止)、秋(2回)33人、小学生対象 (中止)) ○4月1日から5月31日まで歴史民俗フロアを休館した。それ に伴い、歴史民俗フロアの紹介動画を作成し、市ホーム ページに公開した。 ○歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を 行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を登 録・保存した。 ・民具企画展「70's 尾張旭市が生み出した頃」 (令和2年10月10日～令和3年9月30日) ・考古企画展「尾張旭七城めぐり」 (令和3年2月25日～令和4年1月31日) ・mini民具企画展を開催。(計3回、2回は歴史民俗フロ ア閉館に伴い中止。) ・市民団体の協力を得て特別企画展「古文書によるあさひの 暮らし」を開催した。 ○歴史民俗フロアだけでなく、市役所ロビーを活用し、出 張企画展を開催した。(計3回) ○新春ふるさとカルタ会を市ホームページにてカルタの読み 音声や尾張旭の歴史や文化財を楽しく学ぶことができるクイ ズ動画を提出する方式で開催した。 ○復元古民家屋根葺き工事(老朽化に伴う再塗装)、印場 大塚古墳ブロック撤去工事(老朽化したブロック壁を撤 去し、フェンスを新設)を実施した。	〈成果〉 ・学芸員を中心に収蔵庫の民具等の登 録・分類を実施。また、歴史民俗フロア の展示も定期的な企画展を実施す るなど活性化させている。 ・出張企画展を開催し、より多 くの市民に展示を見てもらう機会を与 え、市民の文化財保護意識が高まっ た。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、 複数のイベントを開催方法を改めて実 施した。その際、写真や動画を公開する 等ホームページを活用した。 〈課題〉 ・名古屋守山区の市民民俗博物館 ミュージアムを史跡めぐりのコースに取 り入れるなど他市町村との連携が必要 となっている。 ・収蔵庫に保管されている収蔵品等の 整理を行い活用する必要がある。 ・コロナ禍における史跡等文化財の周 知方法やイベントの開催方法について 検討が必要である	〈成果〉 ・学芸員を中心に収蔵庫の民具等の登 録・分類を実施。また、歴史民俗フロア の展示も定期的な企画展を実施す るなど活性化させている。 ・出張企画展を開催し、より多 くの市民に展示を見てもらう機会を与 え、市民の文化財保護意識が高まっ た。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、 複数のイベントを開催方法を改めて実 施した。その際、写真や動画を公開する 等ホームページを活用した。 〈課題〉 ・名古屋守山区の市民民俗博物館 ミュージアムを史跡めぐりのコースに取 り入れるなど他市町村との連携が必要 となっている。 ・収蔵庫に保管されている収蔵品等の 整理を行い活用する必要がある。 ・コロナ禍における史跡等文化財の周 知方法やイベントの開催方法について 検討が必要である

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	24年度 実績	25年度 計画
11	25-0106	どうだん亭維持管 理事業	どうだん亭を利 用する市民等	どうだん亭の維持管理事 業全般を行う。	＜どうだん亭概要＞ 日本庭園を有する茶屋を教育文化施設として設置。 母屋1階3部屋(水屋、豆茶用炉)、離れ1階(水屋、豆茶用 炉)、離れ2階、庭園 など ※平成20年5月 母屋部分が国登録有形文化財となっ た。 ・どうだん亭の維持管理を実施(各種委託・修繕・管理人へ の管理委託) ・賞館 9:00～17:00(1時間母屋350円、離れ200円) ・風情ある庭園や茶屋を鑑賞できるよう一般公開を開催 者(4月)秋(11月) ・相当年数が経っており、施設の老朽化に対する修繕等を 行っている。 ※国登録有形文化財 …平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を 改正する法律によって、保存及び活用についての措置が特 に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登 録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。 近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等 により、社会的評価を失いつつある貴重な建造物に属する いる多種多様な近代等の文化財建造物を後世に 幅広く継承していくために作られた。届出制と指導・助言等 を基本とする緩やかな保護措置を講じるもの。	4,127,355円 ○建物及び庭園等整備維持管理 ・施設管理委託、樹木剪定委託、清掃・草取委託、施設修繕 等 ○一般公開 ・春(新型コロナウイルス感染症対策のため中止。) ・秋(令和2年11月14日～23日)10日間 来場者 2,717人(昼茶 0席・新型コロナウイルス感染症対 策のため中止) ○ひな人形展 新型コロナウイルス感染症対策のため、どうだん亭での開 催は中止とし、市ホームページにひな人形の解説動画を掲 載する方式で開催した。 ○年間利用者 2,369人(令和元年度:2,905人) ○新型コロナウイルス感染症対策のため、4月1日から5月 31日の利用を中止した。	＜成果＞ ・秋の一般公開では新型コロナウイルス 感染に十分注意しながら見学を実施す ることにより、多くの方に居場所の文化 財を知っていただく機会ができた。 ＜課題＞ ・今後も適切な修繕を施しながら管理運 営委託のあり方についても検討が必要 である。
12	25-0202	社会教育団体等支 援事業(文化スポー ツ課)	・市民 ・市文化協会 ・コンクールや公 募展等を主催す る団体	市民の芸術文化に対する 関心を高め、その活動を 支援するとともに作品発表 や鑑賞の機会を提供す る。 また、文化芸術の振興を 図るため、文化芸術に関 する団体の自主性を尊重 し、活動に必要な援助を行 う。	○市、教育委員会、文化協会の共催で市民展、市民芸術祭 表大会、市民音楽祭を開催する。 ○文化芸術団体が、文化芸術の振興・奨励を図るため、コ ンクール等の参加者を対象として交付する優秀者の記念品 の一部を交付する。 ○全国大会等出場者に奨励費を交付する。	964,700円 ○市民文化祭の開催 ・第46回市民展(令和2年11月1日～11月8日) 出品 340点、入場者 約6,140人 ・第40回市民芸術発表大会 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止。) ・第38回市民音楽祭 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止。) ○文化振興事業 ・文化協会:11部会73団体、会員約2,000人 ・大会・発祥会等の開催 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止。) ・長期講座の開催 ・全国大会等出場者に奨励費を交付す (21事業 一部事業はコロナのため中止。) ○全国大会出場者5人に奨励費を交付	＜成果＞ ・新型コロナウイルス感染症対策のため 第40回市民芸術大会と第38回市民音 楽祭は中止とした。 ・市民展を開催し、市民の方に文化芸術 に触れていただくことができた。約6,140 人の方に文化芸術活動に触れる機会を 与えることができた。 ・文化協会を通じて、新型コロナウイルス 感染症に十分注意し、講座の開催に より市民の文化活動への参加及び鑑賞 の機会を与えることができた。 ・全国大会等出場者に奨励費を交付す ることによって地域文化の振興を図ることが できた。 ＜課題＞ ・文化協会について、高齢化により文化 芸術活動の継続性が不安視されてい る。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業 名称	対象	事業 内容の 概要	事業の進捗状況		
					2年度 決算額	3年度 予算額	2年度 決算額
13	25-0001	文化振興計画推進 事業	市民	事務事業の概要 ○平成25年7月に見直し決定した「文化振興計画 中間見直しと今後の取り組み」の進行管理を行う。 ○文化財の保護・保全や文化の承継などの支援・育成のために積立金を設置し、活用する。	783,678円	○文化振興計画 ・文化会館にて、尾張旭市文化協会を中心に市内の芸術家の作品を展示した。 ・新築（新型コロナウイルス感染症対策のため中止。）写真展（令和2年9月21日（月）～9月27日（日）） ・彫塑・工芸・絵画 令和2年11月23日（月）～11月29日（日） ・彫塑・工芸・絵画 令和3年1月26日（火）～1月31日（日） ・彫塑・工芸・絵画 令和3年3月23日（火）～3月28日（日） ○文化振興基金 ・尾張旭市文化振興基金条例に基づき、基金を募集し活用を図った。 ・市から基金への拠出金：732,964円 ・募金額 49,795円（参考 R1 129,330円） ・どうだん亭秋の一般公開 26,594円 ・募金箱 23,201円 ・運用利子 919円	（成果） ・基金総額 10,000,000円（R3.3.31現在） ・文化会館で尾張旭市文化協会を中心とする市内の芸術家の作品を展示し、3,212人の方が来場した。 （課題） ・今後の基金活用について検討する必要がある。
14	25-0301	文化会館維持管理 事業	市民、文化会館	施設維持管理 ○文化会館の概要 ・1F あさひのホール（283席）、文化会館ホール（906席）、喫茶室、事務室 ・2F 展示室、展示ギャラリー、展示ロビー、研修室、練習室 ・休館日…毎週月曜日 ・開館時間…午前8時30分～午後8時30分 ・平成19年4月1日から指定管理者による管理に移行 指定管理者の業務 1 施設の運営に関する業務 2 施設の管理に関する業務 3 文化事業に関する業務 4 その他の業務	78,260,029円	○平成19年度から指定管理者制度を導入し、文化会館の管理運営を実施している。 ○指定管理者（令和元年度～5年度） ・団体の名称：ATFフューチャーエイトグループ ・構成団体代表者：アクトエイト株式会社 ・構成団体…株式会社東急コミュニケーションズ ・株式会社船井アソシエーツ ・指定管理制度導入4期目、2年度/75年 ・文化会館年間利用者…33,239人 ○自主事業 ・地元芸術家へのホール無料貸出事業を実施 ・地元小中学校へ吹奏楽応援事業を実施 ・地元で活躍する音楽家によるコンサートの実施 ・防災意識啓発を目的としたコンサートの実施 ・文化会館ホール未利用時にホワイエの開放 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の利用制限を行った。 ・4月 1日～5月31日 利用中止 ・1月18日～3月 7日 20時までの利用制限 ・3月 8日～3月21日 21時までの利用制限	（成果） ・指定管理者による様々な自主事業の実施を行った。文化会館ホール未利用時にホワイエの開放を行い、多くの方に利用していただいた。また、地元で活躍する音楽家によるロビーコンサートを開催したり、学校に対して吹奏楽応援事業を行うなど地元の芸術活動の振興に寄与した。 （課題） ・引き続き長期修繕計画に基づき、文化会館の施設整備を実施する。 ・地元で活躍する音楽家・芸術家の発表の場を提供する。 ・コロナ禍においても安全な施設運営を行うためのガイドラインに基づき感染防止対策を徹底する。